

2020年4月1日

合併に関する事項（事後開示事項）について

東京都千代田区丸の内二丁目6番1号
日本製鉄株式会社
代表取締役社長 橋本 英二

当社は、日鉄日新製鋼株式会社（以下「日新製鋼」といいます。）との間で、2020年4月1日、当社を存続会社、日新製鋼を消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）を行いました。

本合併に関する事後開示事項（会社法第801条第1項、会社法施行規則第200条）は、以下のとおりです。

1. 本合併が効力を生じた日

2020年4月1日

2. 消滅会社（日新製鋼）における手続の経過

(1) 会社法第784条の2（吸収合併等をやめることの請求）の規定による請求に係る手続について

会社法第784条の2に定める吸収合併をやめることの請求はありませんでした。

(2) 会社法第785条（反対株主の株式買取請求）の規定による手続について

日新製鋼の株主は、同社の特別支配会社である当社のみであったため、日新製鋼は、会社法第785条第3項の規定による通知を行っていません。また、会社法第785条第1項に定める反対株主の株式買取請求はありませんでした。

(3) 会社法第787条（新株予約権買取請求）の規定による手続について

日新製鋼は、新株予約権を発行していなかったため、会社法第787条第3項の規定による通知を行っていません。また、会社法第787条第1項に定める新株予約権の買取請求はありませんでした。

(4) 会社法第789条（債権者の異議）の規定による手続について

日新製鋼は、2019年10月7日、会社法第789条第2項及び第3項の規定に基づき、官報公告及び電子公告により、債権者に対する異議申述公告を行いましたが、異議申述期間内に本合併について異議を述べた債権者はありませんでした。

3. 存続会社（当社）における手続の経過

(1) 会社法第 796 条の 2（吸収合併等をやめること請求）の規定による請求に係る手続について

本合併は、会社法第 796 条第 2 項に定める簡易合併に該当するため、当社の株主は、会社法第 796 条の 2 に定める吸収合併をやめることの請求をすることができません。

(2) 会社法第 797 条（反対株主の買取請求）の規定による手続について

当社は、2019 年 10 月 7 日、会社法第 797 条第 3 項及び第 4 項の規定による公告を行いました。本合併は、会社法第 796 条第 2 項に定める簡易合併に該当するため、当社の株主は、会社法第 797 条第 1 項に定める反対株主の株式買取請求をすることができません。

(3) 会社法第 799 条（債権者の異議）の規定による手続について

当社は、2019 年 10 月 7 日、会社法第 799 条第 2 項及び第 3 項の規定に基づき、官報公告及び電子公告により、債権者に対する異議申述公告を行いましたが、異議申述期間内に本合併について異議を述べた債権者はありませんでした。

4. 本合併により当社が日新製鋼から承継した重要な権利義務に関する事項

当社は、本合併により、日新製鋼からその権利義務の全部を承継しました。

5. 日新製鋼が備え置いた書面に記載された事項

日新製鋼が会社法第 782 条第 1 項の規定によりその本店に備え置いた書面に記載された事項（吸収合併契約の内容を除きます。）は別紙のとおりです。

6. 本合併の登記をした日

2020 年 4 月 1 日

7. その他本合併に関する重要な事項

該当事項はありません。

以 上

2019年10月7日

吸收合併にかかる事前開示書類

東京都千代田区丸の内三丁目4番1号
日鉄日新製鋼株式会社
代表取締役社長 柳川 欽也

当社及び日本製鉄株式会社（以下、「日本製鉄」といいます。）は、2020年4月1日を効力発生日として、日本製鉄の完全子会社である当社を吸收合併消滅会社、日本製鉄を吸收合併存続会社とする吸收合併（以下、「本合併」といいます。）を行うこととし、2019年10月3日付で吸收合併契約（以下、「本合併契約」といいます。）を締結いたしました。

会社法第782条第1項及び会社法施行規則第182条に基づき、本合併に際して開示すべき事項は次のとおりです。

1. 本合併契約の内容

別紙1記載のとおりです。

2. 合併対価の相当性に関する事項（会社法施行規則第182条第1項第1号及び同条第3項）

日本製鉄は、本合併に際して、当社の株主に対して日本製鉄の株式に代わる金銭を交付しませんが、本合併は完全親子会社間の合併であることから、相当であると判断しております。

3. 合併対価について参考となるべき事項（会社法施行規則第182条第1項第2号及び同条第4項）

前項に記載のとおり、合併対価の交付は行われないため、合併対価について参考となるべき事項はありません。

4. 吸收合併に係る新株予約権の定めの相当性に関する事項（会社法施行規則第182条第1項第3号及び同条第5項）

該当事項はありません。

5. 日本製鉄に関する事項（会社法施行規則第182条第1項第4号及び同条第6項）

（1）最終事業年度に係る計算書類等の内容

日本製鉄の最終事業年度（自：2018年4月1日、至：2019年3月31日）に係る計算書類等の内容は、別紙2記載のとおりです。

（2）最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

（3）最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

別紙

日本製鉄は、別紙3-1のとおり、2019年8月1日に発行上限を3,000億円とする公募形式によるハイブリッド社債（劣後特約付社債）の発行を決定し、別紙3-2のとおり、同年9月6日に発行金額等の条件を決定した上、同月12日に払込金額3,000億円の払込みを受けております。

6. 当社について最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容(会社法施行規則第182条第1項第4号及び同条第6項)

当社は、2019年8月に当社呉製鉄所（広島県呉市）で発生した火災のため、一時的な操業レベルの低下及び生産設備の不具合に伴うコストアップ、原状回復費用等が発生する見込みであります。

7. 債務の履行の見込みに関する事項（会社法施行規則第182条第1項第5号）

2019年3月31日現在、当社及び日本製鉄の貸借対照表における資産の額、負債の額及び純資産の額は、次のとおりです。

(百万円)

	当 社	日本製鉄
資産の額	568,901	5,462,897
負債の額	422,578	3,309,445
純資産の額	146,323	2,072,452

いずれの会社についても、本合併の効力発生日までに資産及び負債に重大な変動が生じる事態は現在のところ予測されておらず、本合併後における日本製鉄の資産の額は負債の額を十分に上回る見込みです。

これに加え、日本製鉄の収益状況及びキャッシュフローの状況等に鑑みて、同社が本合併により承継し負担することとなる当社の債務については、本合併の効力発生日以降も履行の見込みがあると判断しております。

以上

第95回 定時株主総会 招集御通知

開催日時
2019年6月25日(火曜日)午前10時

開催場所
東京都千代田区紀尾井町4番1号
ホテルニューオータニ 鶴の間
(ザ・メイン宴会場階(本館1階))

- 上記会場にて、当社の製品や取組みを御紹介する展示ブースを設置致しますので是非お立ち寄りください。
- 開場時間：午前9時～午前9時50分
- 当日御出席の株主様へのお土産の御用意はございません。何卒御理解くださいますようお願い申しあげます。

目次

■ 第95回定時株主総会招集御通知	1
■ 株主総会参考書類	
第1号議案 第94期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)期末の剰余金配当の件	5
第2号議案 取締役13名選任の件	6
第3号議案 監査役2名選任の件	14
(御参考) 当社取締役会の出席者の構成について	16
■ 事業報告	
1. 当社グループの現況に関する事項	17
(御参考) 2020年中期経営計画の進捗	25
2. 株式及び新株予約権等に関する事項	40
3. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方	41
4. 会社役員に関する事項	42
5. 会計監査人に関する事項	46
6. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議内容及び当該体制の運用状況の概要	47
7. 会社の支配に関する基本方針に関する事項	52
■ 連結計算書類	54
(御参考1) 連結キャッシュ・フロー計算書	55
(御参考2) セグメント情報	55
■ 計算書類	56
■ 監査報告書	57

パソコン・スマートフォン・タブレット端末からも
招集御通知が御覧いただけます



<https://s.srdb.jp/5401/>

日本製鉄株式会社

東京都千代田区丸の内二丁目6番1号
日本製鉄株式会社
代表取締役社長 橋本 英二

第95回定時株主総会招集御通知

拝啓 平素は格別の御支援を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、来る6月25日（火曜日）午前10時から、東京都千代田区紀尾井町4番1号ホテルニューオータニ鶴の間（ザ・メイン宴会場階（本館1階））において、下記事項を目的として、第95回定時株主総会を開催致しますので、御出席くださいますよう御案内申しあげます。

なお、当日御出席願えない場合には、お手数ながら、後記株主総会参考書類を御検討いただき、以下のいずれかの方法によって議決権を御行使くださいますようお願い申しあげます。重複して議決権を御行使された場合は、電磁的方法による議決権行使を有効なものとしてお取り扱い致します。

[書面（郵送）による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に賛否を御表示のうえ、6月24日（月曜日）午後5時までに到着するよう御送付ください。

[電磁的方法による議決権行使の場合]

3頁及び4頁の「インターネットによる議決権行使について」を御高覧のうえ、6月24日（月曜日）午後5時までに御行使ください。なお、機関投資家の皆様は、(株)ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームを御利用いただけます。

敬 具

記

株主総会の目的事項

報告事項 第94期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類報告並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

第1号議案 第94期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）期末の剰余金配当の件

第2号議案 取締役13名選任の件

第3号議案 監査役2名選任の件

以上

-
- 開場時刻は、午前9時とさせていただきます。
 - 当日御出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付に御提出くださいますようお願い申しあげます。代理人により議決権を御行使される場合は、代理人は株主様御本人の議決権行使書用紙と委任状を会場受付に御提出ください。なお、代理人は議決権を行使することができる他の株主様1名とさせていただきます。
 - 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.nipponsteel.com/>) に掲載させていただきます。
 - 以下の事項につきましては、法令及び定款第14条の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.nipponsteel.com/>) に掲載し、御提供致しております。
 - ・事業報告のうち「会社役員に関する事項」の「本年4月1日以降の体制」
 - ・連結計算書類のうち「連結持分変動計算書」及び「連結注記表」
 - ・計算書類のうち「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」



インターネットによる議決権行使について

当日御出席願えない場合には、インターネットによって議決権を御行使いただくことも可能です。

次に記載する内容に従って、御利用いただきますようお願い申しあげます。

インターネットによる
議決権行使期限

2019年6月24日(月) 午後5時まで

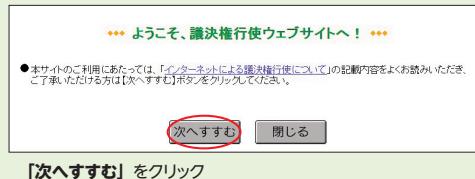
●パソコンを御利用の方

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

上記アドレスにアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」と「パスワード」を御利用になり、画面の案内に従って賛否を御入力ください。

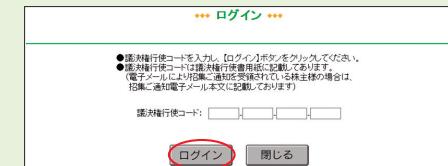
アクセス手順

① 議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>)にアクセス



「次へすすむ」をクリック

② ログインする



お手元の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリック

●スマートフォンを御利用の方

同封の議決権行使書用紙に記載の「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末でお読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」と「パスワード」を御入力いただく必要なく専用のウェブサイトから議決権を御行使いただくことが可能です。

招集御通知を御覧になる場合



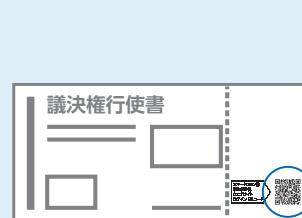
「ネットで招集」から
招集御通知を
インターネットで閲覧可能!
議決権行使ウェブサイトにも
簡単にアクセスいただけます。

「ネットで招集」はこれらの
QRコードからご覧いただけます。



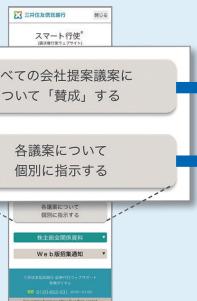
アクセス手順

① 同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。



※QRコードは、株式会社デンソーウエーブの登録商標です。

② 表示されたURLを開くと議決権行使ウェブサイト画面が開きます。



(操作方法に関する)
お問合せ先について

インターネットによる議決権行使に関するパソコン・スマートフォン等の操作方法が御不明な場合は、以下にお問い合わせください。

三井住友信託銀行(株)
証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話 0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00)

③ パスワードの入力

●「パスワードを入力し、「次へ」ボタンをクリックしてください。
※ソフトウェアキーボードを使用される場合は、右のリンクをクリックしてください。
※パスワードをお忘れの場合は、こちらをクリックしてください。

パスワード: ソフトウェアキーボード

次へ

お手元の議決権行使書用紙に記載された「**パスワード**」を入力し、「**次へ**」をクリック

以降は画面の入力案内に従って賛否を御入力ください。

すべての会社提案議案について「賛成」する

各議案について個別に指示する

三井住友信託銀行 閉じる

会社提案議案

第1号議案 議案詳細

○○○の件

賛成 **反対**

第2号議案 議案詳細

○○○の件

賛成 **反対**

この内容で行使する

前の画面にもどる

画面の入力案内に従って賛否を入力のうえ
「この内容で行使する」ボタンを押す。
※こちらから議案の詳細を見ることも可能

■議決権行使のお取扱いについて

インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱い致します。

■パスワード及び議決権行使コードのお取扱いについて

- パスワードは、議決権行使される方が株主様御本人であることを確認するための重要な情報です。本定時株主総会終了時まで大切にお取り扱いください。パスワードのお電話等による御照会にはお答えできません。
- パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行を御希望される場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本定時株主総会に限り有効です。

■システムに関する条件について

議決権行使ウェブサイトを御利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。

●パソコンを御利用の場合

- ◆画像の解像度が、横800×縦600ドット (SVGA) 以上であること。
- ◆ウェブブラウザ及びPDFビューアがインストールされていること (以下の組合せで動作確認をしております)。

O S	ウェブブラウザ	PDFビューア
Microsoft Windows 7	Internet Explorer 11 (32bit版)	Adobe Reader XI
Microsoft Windows 8.1	Internet Explorer 11 (32bit版)	Adobe Reader XI
Microsoft Windows 10	Internet Explorer 11 (32bit版)	Adobe Acrobat Reader DC

*Microsoft Windows及びInternet Explorerは、米国Microsoft Corporationの米国及びその他の国における登録商標又は商標です。

*Adobe、Acrobat及びReaderは、Adobe Systems Incorporated (アドビシステムズ社) の米国及びその他の国における登録商標又は商標です。

◆ウェブブラウザ及び同アドインツール等で“ポップアップブロック”機能を有効とされている場合、同機能を解除（又は一時解除）するとともに、プライバシーに関する設定において“Cookie”使用を許可するようにしてください。

◆議決権行使ウェブサイトに接続できない場合、ファイアウォール、プロキシサーバ、セキュリティ対策ソフト等の設定により、インターネットとの通信が制限されている場合が考えられますので、その設定内容を御確認ください。

●スマート行使を御利用の場合

- ◆以下のウェブブラウザがインストールされていること。
Safari ブラウザ (iOS8.0以上)、
Chrome ブラウザ (Android4.4以上)

■その他

●パソコンやスマートフォンの御利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトが御利用できない場合があります。

- 議決権行使ウェブサイトを御利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様の御負担となります。

株主総会参考書類

第1号議案 第94期（2018年4月1日から2019年3月31日まで） 期末の剰余金配当の件

当期の期末の剰余金配当につきましては、39頁に記載の「剰余金の配当等の決定に関する方針」に従い、次のとおりとさせていただきたく存じます。

1 配当財産の種類

金銭

2 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき	40円
総額	36,880,946,520円

3 剰余金の配当が効力を生ずる日

2019年6月26日(水曜日)

(御参考)

第94期の1株当たり配当額、連結配当性向及びそれらの推移については29頁から31頁を御参照ください。

第2号議案 取締役13名選任の件

現在の取締役14名全員は、第95回定時株主総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役13名の選任を願うものであり、取締役候補者は次のとおりです。

なお、大塚陸毅氏、藤崎一郎氏及び伊岐典子氏は、社外取締役候補者です。



所有する当社株式の数
31,577株

候補者番号 1 進藤 孝生

生年月日 1949年9月14日

略歴及び地位

1973年4月	新日本製鐵(株)入社	2009年6月	同社代表取締役副社長
2005年6月	同社取締役経営企画部長	2012年10月	当社代表取締役副社長
2006年6月	同社執行役員経営企画部長	2014年4月	当社代表取締役社長
2007年4月	同社執行役員総務部長	2019年4月	当社代表取締役会長
2009年4月	同社副社長執行役員		現在に至る

(重要な兼職の状況)

一般社団法人日本経済団体連合会 副会長



所有する当社株式の数
9,957株

候補者番号 2 橋本 英二

生年月日 1955年12月7日

略歴及び地位

1979年4月	新日本製鐵(株)入社	2016年4月	当社副社長執行役員グローバル事業推進本部長
2009年4月	同社執行役員厚板事業部長、建材事業部長	2016年6月	当社代表取締役副社長グローバル事業推進本部長
2011年4月	同社執行役員	2019年4月	当社代表取締役社長
2012年10月	当社執行役員		現在に至る
2013年4月	当社常務執行役員		
2015年7月	当社常務執行役員グローバル事業推進本部副本部長、グローバル事業推進本部ウジミナスプロジェクトリーダー		

(重要な兼職の状況)

一般社団法人日本鉄鋼連盟 副会長



候補者番号 **3** 谷本 進治

生年月日 1957年5月24日

所有する当社株式の数
22,950株

略歴及び地位

1982年4月	新日本製鐵(株)入社	2017年4月	当社常務取締役
2013年4月	当社常務執行役員八幡製鐵所長	2018年4月	当社代表取締役副社長
2015年4月	当社常務執行役員設備・保全技術センター所長		現在に至る
2015年6月	当社常務取締役設備・保全技術センター所長		

(担当)

知的財産、安全推進、防災推進、技術総括(ものづくり標準化推進を含む)、品質保証、設備・保全技術、製銑技術、製鋼技術、エネルギー技術、スラグ・セメント事業推進担当
環境に関する事項につき、右田副社長に協力



候補者番号 **4** 中村 真一

生年月日 1959年2月15日

所有する当社株式の数
11,398株

略歴及び地位

1982年4月	新日本製鐵(株)入社	2016年6月	当社常務取締役薄板事業部長、 グローバル事業推進本部上海宝山冷延・CGLプロジェクトリーダー、 グローバル事業推進本部インドC.A.P.L.プロジェクトリーダー
2013年4月	当社執行役員建材事業部長	2018年4月	当社代表取締役副社長
2016年4月	当社常務執行役員薄板事業部長、 グローバル事業推進本部上海宝山冷延・CGLプロジェクトリーダー、 グローバル事業推進本部インドC.A.P.L.プロジェクトリーダー		現在に至る

(担当)

営業総括、物流、プロジェクト開発、機材調達、各品種事業、支社・各支店担当
各海外事務所(現地法人を含む)に関する事項につき、宮本副社長に協力

(重要な兼職の状況)

宝鋼新日鐵自動車鋼板有限公司 副董事長



候補者
番号 5 いのうえ あきひこ
井上 昭彦

生年月日 1957年8月21日

所有する当社株式の数
5,902株

略歴及び地位

1982年4月	新日本製鐵(株)入社	2018年6月	当社代表取締役副社長技術開発本部長
2014年4月	当社常務執行役員君津製鐵所長		
2018年4月	当社副社長執行役員技術開発本部長		現在に至る

(担当)

技術開発本部長

(重要な兼職の状況)

一般社団法人日本鉄鋼協会 副会長、一般財団法人金属系材料研究開発センター 理事長



候補者
番号 6 みやもと かつひろ
宮本 勝弘

生年月日 1956年10月22日

所有する当社株式の数
8,480株

略歴及び地位

1981年4月	新日本製鐵(株)入社	2018年4月	当社副社長執行役員
2012年10月	当社執行役員財務部長	2018年6月	当社代表取締役副社長
2015年4月	当社常務執行役員	2019年4月	当社代表取締役副社長グローバル事業推進本部長
2016年4月	当社常務執行役員グローバル事業推進本部副本部長、グローバル事業推進本部CSVCプロジェクトリーダー、グローバル事業推進本部武漢ブリキプロジェクトリーダー		現在に至る

(担当)

グローバル事業推進本部長

財務、原料、各海外事務所(現地法人を含む)担当

(重要な兼職の状況)

武鋼新日鉄(武漢)ブリキ有限公司 董事長



候補者番号 7 みぎた あきお

生年月日 1961年10月19日

新任

所有する当社株式の数
7,837株

略歴及び地位

1984年 4月	新日本製鐵(株)入社	2017年 4月	当社常務執行役員人事労政部長
2014年 4月	当社執行役員薄板事業部薄板 営業部長	2019年 4月	当社副社長執行役員 現在に至る
2015年 4月	当社執行役員人事労政部長		

(担当)

経営企画、関係会社、総務、法務、内部統制・監査、業務プロセス改革推進、人事労政、環境、業務改革・標準化担当

(重要な兼職の状況)

日鉄物産(株) 監査役



候補者番号 8 にしうら しん

生年月日 1958年6月26日

略歴及び地位

1981年 4月	住友金属工業(株)入社	2018年 6月	当社常務取締役鋼管事業部長、 グローバル事業推進本部VSB プロジェクトリーダー
2012年10月	当社執行役員経営企画部長		
2015年 3月	当社執行役員北京事務所長		
2015年 4月	当社常務執行役員北京事務所長 当社常務執行役員鋼管事業部長、 グローバル事業推進本部VSB プロジェクトリーダー		
2018年 4月			現在に至る

(担当)

鋼管事業部長、グローバル事業推進本部VSBプロジェクトリーダー

(重要な兼職の状況)

日鉄鋼管(株) 取締役

候補者
番 号

9

い い じ ま あ つ し
飯 島 敦

生年月日 1958年6月12日

所有する当社株式の数
5,464株

略歴及び地位

1982年4月	新日本製鐵(株)入社	2018年6月	当社常務取締役薄板事業部長、 グローバル事業推進本部上海 宝山冷延・CGLプロジェクト リーダー、グローバル事業推 進本部インドC.A.P.L.プロジェ クトリーダー
2013年4月	当社執行役員厚板事業部長		
2016年4月	当社常務執行役員厚板事業部長、 建材事業部長		
2018年4月	当社常務執行役員薄板事業部長、 グローバル事業推進本部上海 宝山冷延・CGLプロジェクト リーダー、グローバル事業推 進本部インドC.A.P.L.プロジェ クトリーダー		現在に至る

(担当)

薄板事業部長、グローバル事業推進本部上海宝山冷延・CGLプロジェクトリーダー、グローバル事業推進本部インドC.A.P.L.プロジェクトリーダー
営業総括、物流に関する事項管掌
業務改革・標準化に関する業務につき、松村常務執行役員及び総務部長に協力

(重要な兼職の状況)

日鉄建材(株)取締役、日鉄鋼板(株)取締役、広州太平洋馬口鐵有限公司 董事、宝鋼新日鐵自動車鋼板有限公司 董事

候補者
番 号

10

あ ん ど う ゆ た か
安 藤 豊

生年月日 1958年9月30日

所有する当社株式の数
5,069株

略歴及び地位

1981年4月	新日本製鐵(株)入社	2017年4月	当社常務執行役員
2014年4月	当社執行役員棒線事業部室蘭 製鐵所長	2018年6月	当社常務取締役
2016年4月	当社常務執行役員棒線事業部 室蘭製鐵所長		現在に至る

(担当)

知的財産、安全推進、防災推進、技術総括(ものづくり標準化推進を含む)、品質保証、設備・
保全技術、製銑技術、製鋼技術、エネルギー技術、スラグ・セメント事業推進に関する事項管掌
各品種事業に関する事項につき、中村副社長を補佐
物流技術に関する業務につき、飯島常務取締役に協力



候補者
番 号 11 おおつか むつたけ
大塚 陸毅

生年月日 1943年1月5日

社外
役員

独立
役員

略歴及び地位

1965年4月	日本国有鉄道入社	2000年6月	同社代表取締役社長
1990年6月	東日本旅客鉄道(株)取締役人事部長	2006年4月	同社取締役会長
1992年6月	同社常務取締役人事部長	2012年4月	同社相談役
1994年1月	同社常務取締役	2014年6月	当社取締役(社外取締役) 現在に至る
1996年6月	同社常務取締役総合企画本部副本部長		現在に至る
1997年6月	同社代表取締役副社長総合企画本部副本部長		

(重要な兼職の状況)

電源開発(株) 社外監査役、JXTGホールディングス(株) 社外取締役

● 社外取締役候補者とした理由

同氏は、企業経営者としての高い識見や豊富な経験等を有していること、また2014年6月25日開催の第90回定時株主総会において取締役に選任されて以降、当社において社外取締役として適切な活動・発言を行ってきておりことから適任であると判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。

- (注) ① 同氏の当社社外取締役に就任してからの年数は、本定時株主総会終結の時をもって5年です。
- ② 当社は、同氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、同氏が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、2,000万円と同法第425条第1項に定める最低責任限度額とのいずれか高い額を限度とする旨の契約を締結しております。なお、本議案が原案どおり可決されたときは、同契約は継続されます。
- ③ 当社は、国内の各上場金融商品取引所に対し、同氏を独立役員として届け出ています。
- ④ 同氏は、2012年3月まで、当社と鋼材取引等の関係がある東日本旅客鉄道(株)の業務執行者を務めておりましたが、現在は同社の非業務執行者です。なお、当社の連結売上収益に占める同社との取引額は1%未満であり、同社は当社の特定関係事業者ではありません。



候補者
番号 **12** ふじさき いちろう

生年月日 1947年7月10日

社外
役員

独立
役員

招集御通知

株主総会参考書類

事業報告書

連結計算書類

計算書類

監査報告書

所有する当社株式の数
8,436株

取締役会への出席状況
(2018年度)
100%(17回/17回)

略歴及び地位

1969年4月	外務省入省	2012年11月	退官
1999年8月	外務省北米局長	2013年1月	上智大学特別招聘教授及び国際戦略顧問(2017年12月退任)
2002年9月	外務審議官		
2005年1月	在ジュネーブ国際機関日本政府代表部特命全権大使	2014年6月	当社取締役(社外取締役)
2008年4月	駐米国特命全権大使		現在に至る

(重要な兼職の状況)

一般社団法人日米協会 会長

● 社外取締役候補者とした理由

同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、外務省において培われた国際情勢・経済・文化等に関する高い識見や特命全権大使その他の要職を歴任した豊富な経験等を有していること、また2014年6月25日開催の第90回定時株主総会において取締役に選任されて以降、当社において社外取締役として適切な活動・発言を行ってきていることから適任であると判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。

(注) ① 同氏の当社社外取締役に就任してからの年数は、本定時株主総会終結の時をもって5年です。

- ② 当社は、同氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、同氏が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、2,000万円と同法第425条第1項に定める最低責任限度額とのいずれか高い額を限度とする旨の契約を締結しております。なお、本議案が原案どおり可決されたときは、同契約は継続されます。
- ③ 当社は、国内の各上場金融商品取引所に対し、同氏を独立役員として届け出ております。
- ④ 同氏は、当社が会費を納入している一般社団法人日米協会の会長ですが、同協会は当社の特定関係事業者ではありません。なお、当社は同協会に対し年間18万円の会費を支払っております。
- ⑤ 同氏が2013年6月から2018年6月まで社外取締役を務めていた伊藤忠商事(株)は、同氏の在任中に民間事業者向け制服の販売業務に関して独占禁止法に違反する行為があったとして、2018年に公正取引委員会から4件の排除措置命令を受けました。同氏は、同社の社外取締役として、日頃から取締役会において法令遵守の重要性について発言を行うとともに、上記事実が判明した後は、再発防止策の策定及びコンプライアンス体制の強化につき積極的な提言を行い、その取組み状況を継続的に監督するなど、職責を果たしました。



候補者番号 13 いきのりこ

生年月日 1956年3月21日

社外役員
独立役員

略歴及び地位

1979年4月	労働省入省	2018年3月	公益財団法人21世紀職業財団 理事
2009年7月	厚生労働省雇用均等・児童家庭局長	2018年6月	同財団会長 現在に至る
2010年7月	労働政策研究・研修機構統括 研究員	2018年6月	当社取締役(社外取締役) 現在に至る
2012年9月	厚生労働省東京労働局長		
2014年4月	駐ブルネイ国特命全権大使		
2017年7月	退官		

所有する当社株式の数
1,725株

取締役会への出席状況
(2018年度)
100%(14回/14回)

(重要な兼職の状況)

日本電気(株) 社外取締役

● 社外取締役候補者とした理由

同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、厚生労働省において培われた雇用・労働、多様な人材の活躍促進等に関する高い識見や東京労働局長、特命全権大使その他の要職を歴任した豊富な経験等を有していること、また2018年6月26日開催の第94回定時株主総会において取締役に選任されて以降、当社において社外取締役として適切な活動・発言を行ってきてていることから適任であると判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。

- (注) ① 同氏の当社社外取締役に就任してからの年数は、本定時株主総会終結の時をもって1年です。
② 当社は、同氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、同氏が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、2,000万円と同法第425条第1項に定める最低責任限度額とのいずれか高い額を限度とする旨の契約を締結しております。なお、本議案が原案どおり可決されたときは、同契約は継続されます。
③ 当社は、国内の各上場金融商品取引所に対し、同氏を独立役員として届け出ております。
④ 同氏は、当社が社内研修の一部の委託及び会費の納入をしている公益財団法人21世紀職業財団の会長ですが、当社の連結販売費及び一般管理費に占める同財団への委託費の支払額は1%未満であり、同財団は当社の特定関係事業者ではありません。なお、当社は同財団に対し年間64万円の会費を支払っております。

第3号議案 監査役2名選任の件

第95回定時株主総会の終結の時をもって、現在の監査役のうち、竹内豊氏は任期満了となり、また、永易克典氏は辞任致しますので、監査役2名の選任を願うものであり、監査役候補者は次のとおりです。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。また、吉川洋氏は、社外監査役候補者です。



候補者
番 号

1

まつ の
松野 正人

生年月日 1957年5月29日

新任

略歴及び地位

1981年4月	住友金属工業(株)入社	2019年4月	当社執行役員社長付
2012年10月	当社執行役員総務部長		現在に至る
2015年4月	当社常務執行役員総務部長		
2016年4月	当社常務執行役員大阪支社長		

所有する当社株式の数
5,006株

(注) 当社は、本議案が原案どおり可決されたときは、同氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、同氏が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、2,000万円と同法第425条第1項に定める最低責任限度額とのいずれか高い額を限度とする旨の契約を締結する予定です。



候補者番号 **2** 吉川 洋

生年月日 1951年6月30日

新任 社外役員 独立役員

所有する当社株式の数
0株

略歴及び地位

1993年2月	東京大学経済学部教授	2016年4月	立正大学経済学部教授
1996年4月	同大学院経済学研究科教授	2016年6月	東京大学名誉教授
2009年10月	同大学院経済学研究科長・ 経済学部長		現在に至る
2011年10月	同大学院経済学研究科教授	2019年4月	立正大学長

● 社外監査役候補者とした理由

同氏は、過去に会社経営に関与したことはありませんが、大学教授として培われた高い識見や立正大学長及び東京大学大学院経済学研究科長・経済学部長としての豊富な経験等を有していることから適任であると判断し、社外監査役として選任をお願いするものです。

- (注) ① 当社は、本議案が原案どおり可決されたときは、同氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、同氏が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、2,000万円と同法第425条第1項に定める最低責任限度額とのいずれか高い額を限度とする旨の契約を締結する予定です。
- ② 当社は、国内の各上場金融商品取引所に対し、同氏を独立役員の候補者として届け出ています。
- ③ 同氏は、2016年3月まで、当社が寄付を行っている東京大学の業務執行者を務めておりましたが、現在は同大学の非業務執行者です。また、同大学は当社の特定関係事業者ではありません。なお、当社は同大学大学院工学研究科の寄付講座に対し年間1,800万円の寄付を行っております。

以上

(御参考) 当社取締役会の出席者の構成について

第2号議案及び第3号議案が原案どおり可決された場合、本定時株主総会後における当社取締役会の出席者は、下表のとおり、業務執行取締役に対する監督・監視の役割を担う社外取締役及び監査役（非業務執行役員）の割合は2分の1（20名中10名）、社外役員の割合は3分の1超（20名中7名）となる予定であり、取締役会における多角的かつ十分な検討と意思決定の客観性を確保しております。

候補者番号			氏 名			地 位	
取 締 役 会 出 席 者	第2号 議案	1	進 藤 孝 生			代表取締役会長	
		2	橋 本 英 二			代表取締役社長	
		3	谷 本 進 治			代表取締役副社長	
		4	中 村 真 一			代表取締役副社長	
		5	井 上 昭 彦			代表取締役副社長	
		6	宮 本 勝 弘			代表取締役副社長	
		7	右 田 彰 雄	新任		代表取締役副社長	
		8	西 浦 新			常務取締役	
		9	飯 島 敦			常務取締役	
		10	安 藤 豊			常務取締役	
		11	大 塚 陸 育	社外 独立	非執行	社外取締役	
		12	藤 崎 一 郎	社外 独立	非執行	社外取締役	
		13	伊 岐 典 子	社外 独立	非執行	社外取締役	
監 査 役	第3号 議案	1	松 野 正 人	新任	非執行	常任監査役(常勤)	
			吉 江 淳 彦		非執行	常任監査役(常勤)	
			釣 部 正 人		非執行	監査役(常勤)	
			大 林 宏	社外 独立	非執行	社外監査役	
			牧 野 治 郎	社外 独立	非執行	社外監査役	
			東 誠 一 郎	社外 独立	非執行	社外監査役	
		2	吉 川 洋	新任	社外 独立	非執行	社外監査役

(注) 新任：新任候補者 社外：社外役員 独立：独立役員 非執行：非業務執行役員

事業報告 第94期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

1. 当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果並びに対処すべき課題

【全般の概況】

当期の世界経済は、中国において景気の減速傾向が見られたものの、米国では景気が底堅く推移したことに加え、新興国経済も総じて安定基調を維持したことから、全体としては緩やかな成長が継続しました。日本経済は、雇用環境が引き続き好調に推移したほか、設備投資も増加し、緩やかな回復が継続しました。

国内鉄鋼需要については、自動車向け等で堅調に推移し、海外鉄鋼需要については、全体として増加基調となりました。国内市況については、底堅い需要を背景に、概ね高い水準を維持した一方、海外市況については、第3四半期において一時的に下落したものの、全体としては堅調に推移しました。

このような環境のなか、当社グループは、2018年3月に策定した2020年中期経営計画において、社会・産業の変化に対応した素材とソリューションの提供、グローバル事業展開の強化・拡大、国内マザーミルの「つくる力」の継続強化、鉄鋼製造プロセスへの高度ITの実装、持続可能な社会の実現への貢献（SDGs）の5つを取り組むべき中長期の課題と捉え、諸施策の推進に努めてまいりました。

【事業分野別の概況】

当社グループと致しましては、各事業分野において各社がそれぞれの環境変化に対応しながら、最大限の経営努力を重ねてまいりました。

なお、2018年10月、新日鉄住金化学(株)と新日鉄住金マテリアルズ(株)が統合し日鉄ケミカル＆マテリアル(株)が発足したことにより、化学事業と新素材事業を統合し、ケミカル＆マテリアル事業と致しました。

製鉄事業

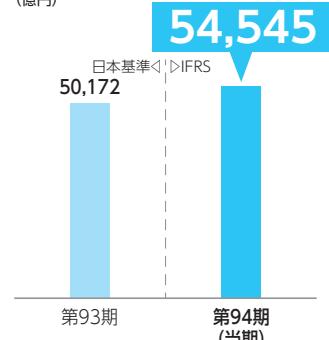
製鉄事業については、安全最優先のもとで、「つくる力」と「売る力」を再構築し、収益基盤の立直しを図ってまいりました。

国内においては、和歌山製鐵所で高炉の新鋭化や、八幡製鐵所で連続鋸造設備の新設等を行うなど最適生産体制の構築に継続的に取り組むとともに、室蘭製鐵所の上工程を担う北海製鐵㈱の高炉改修や名古屋製鐵所のコークス炉改修を決定するなど、新鋭設備の導入や既存設備のリフレッシュを行い、設備の健全性の維持・強化に継続的に取り組んでまいりました。また、就労人口が減少するなかで確実な人材確保と世代交代を進めるべく、多様な人材の採用の強化と長期的な視点に立った技能伝承、人材育成施策、人口減少による人手不足に対応すべく省力化（IT活用、自動化）の推進、生産の安定化、生産性向上等に取り組んでまいりました。

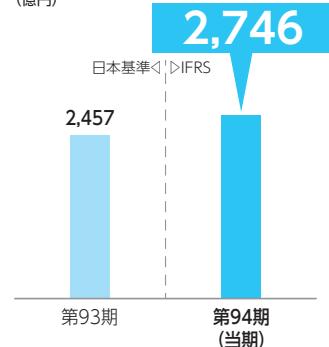
海外においては、需要が確実に伸びる市場、あるいは当社の技術力・商品力が活きる分野に経営資源を重点投入し、相手国の自国産化に貢献しつつ、当社海外事業の収益力拡大を図ってまいりました。当期においては、成長するアジア市場において一貫製造拠点を確保するため、インドの高炉一貫鉄鋼メーカーであるエッサールスチール社をアルセロールミッタル社と共同で買収し経営するための手続きを進めています。買収完了後は、当社とアルセロールミッタル社は、インドに鉄源一貫製鐵所を持つ鉄鋼メーカーとして、拡大するインドの鉄鋼需要を中長期的に取り込むことが可能となります。

また、グループ事業体制の強化についても継続して取り組んでまいりました。本年1月に日新製鋼㈱を完全子会社化し、当社グループのステンレス事業について、同年4月にステンレス鋼板事業や溶接ステンレス鋼管事業の再編・統合を行い、各事業のさらなる競争力強化を図ることと致しました。特殊鋼事業については、本年3月に山陽特殊製鋼㈱を子会社化すると同時に当社が昨年6月に完全子会社化したスウェーデンの特殊鋼メーカーである

売上高／売上収益 (億円)



経常利益／事業利益 (億円)



和歌山製鐵所新第2高炉

オバコ社を山陽特殊製鋼(株)の完全子会社とすることで、軸受鋼をコアとする特殊鋼製品の技術力・コスト競争力を一層高めてまいります。

さらに、多様化・高度化する社会・産業の変化に対応した素材開発及び利用加工技術等のソリューションの提供を拡大してまいりました。先進的な素材開発はもとより部品構造や加工技術の組合せにより車体軽量化・衝突安全性向上等を実現する次世代自動車構造コンセプト「NSafe®-AutoConcept」や、出雲大社の二の鳥居（勢溜大鳥居）にも採用された普通鋼の4倍から8倍もの耐候性を持つ素材「COR-TEN®」、大手コンビニエンスストアのロードサイド店舗への採用が拡大している大幅な鋼材重量の削減を実現する溶接軽量H形鋼「SMart BEAM®」等、様々な分野で鉄の新たな可能性を提案してまいりました。

世界をリードする技術開発の推進（技術先進性の発揮）の面では、生産工学等における顕著な業績を表彰する大河内賞（第65回）において、「環境負荷低減型超ハイテン橋梁ケーブル用ワイヤ向け線材の開発」で「大河内記念生産賞」を受賞しました。また、科学技術の進歩、産業の発展に貢献した技術開発者を表彰する伝統と権威ある市村賞（第51回）において、「高延性厚鋼板の開発による船舶衝突安全性の向上」で「市村産業賞 貢献賞」、「水素社会の実現を加速する高圧水素用高強度ステンレス鋼の開発」で「市村地球環境産業賞 貢献賞」のダブル受賞を達成しました。

環境面における取組みにおいては、省エネ・CO₂削減、循環型社会の形成に貢献してまいりました。当社が2000年から取り組んでいるコークス炉化学原料化法によるプラスチックリサイクルが当期において累計リサイクル量300万トンを達成しました。これによる環境負荷削減効果は、CO₂削減量としては約960万トン、埋め立て処分地の回避としては約1,200万m³相当となります。

これらに加えて、コスト改善の観点から原燃料費の低減や製造歩留の向上等にも引き続き取り組むとともに、鋼材価格については、原材料価格の高騰等を踏まえて、需要家の皆様に御理解いただけるよう丁寧な対応に努めてまいりました。製鉄事業として、売上収益は5兆4,545億円、事業利益は2,746億円となりました。



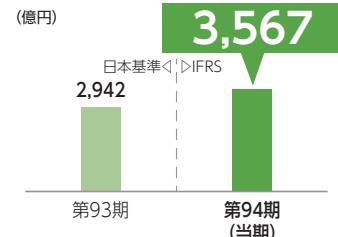
出雲大社の二の鳥居に採用された
「COR-TEN®」

エンジニアリング事業

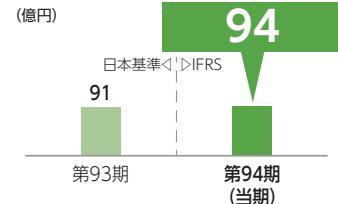
新日鉄住金エンジニアリング(株)（2019年4月1日付で日鉄エンジニアリング(株)に商号変更）について、製鉄・環境・エネルギー関連のプラント分野における建設・施設運営から、大型鋼構造建造物・超高層建築物・パイプライン建設等の多様な領域で、総合エンジニアリング技術をグローバルに提供しております。当期は、国内エネルギー関連の受注が堅調であり、また、建築や環境分野等の国内向けも引き続き堅調であったことから、昨年度に続き高水準の受注を達成することができました。売上収益・損益については、着実な実行管理によりプロジェクトが順調に進捗したことから、エンジニアリング事業として、売上収益は3,567億円、事業利益は94億円となりました。



売上高／売上収益



経常利益／事業利益



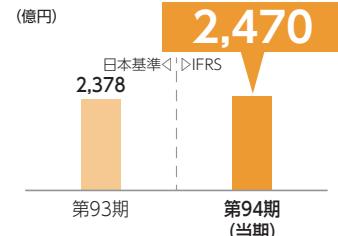
ケミカル＆マテリアル事業

2018年10月に統合発足した日鉄ケミカル＆マテリアル(株)について、コールケミカル事業の主力商品であるニードルコークスについて、引き続き黒鉛電極向け需要が好調に推移し、国内外の市況も高水準を維持しました。化学品事業では、原油価格の下落や需給の弱含みから、スチレンモノマーの価格が一時下落しましたが、現在は回復基調にあります。機能材料分野では、スマートフォン向け材料や半導体関連材料の販売において一部陰りが見えたものの、液晶ディスプレイ用レジスト材料、有機EL材料、金属箔は安定して売上を確保しました。複合材料分野では、補修・補強用途を中心に、土木・建築分野向け炭素繊維複合材料の販売が伸長し、過去最高の売上収益となりました。ケミカル＆マテリアル事業として、売上収益は2,470億円、事業利益は250億円となりました。

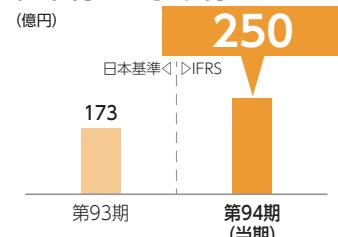


山口県の大島大橋(左)の補修工事に採用された炭素繊維複合材料(右)

売上高／売上収益



経常利益／事業利益

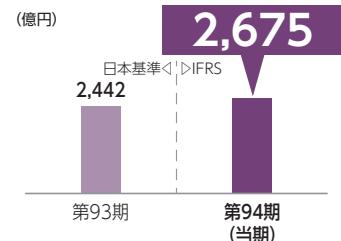


システムソリューション事業

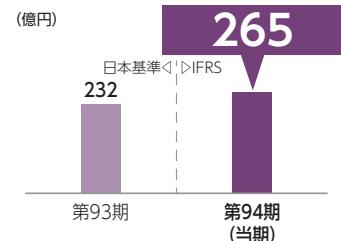
新日鉄住金ソリューションズ(株)(2019年4月1日付で日鉄ソリューションズ(株)に商号変更)については、幅広い業種の顧客に対し、先進的なソリューション・サービスを含めたシステムの企画、構築、運用・保守を一貫して提供しております。当期は、顧客の業務高度化ニーズ等による旺盛なシステム投資等を背景に、好調な事業環境が継続しました。そのなかで、IoTを活用した工場等の作業現場における「安全見守り」ソリューションの展開や、AIを活用したデータ分析プラットフォームの展開等を積極的に推進するとともに、当社及びグループ会社の商号変更や事業再編に伴うシステム対応を進めてまいりました。システムソリューション事業として、売上収益は2,675億円、事業利益は265億円となりました。



売上高／売上収益



経常利益／事業利益



【売上・損益】

当社グループは、グローバル展開の一層の推進による企業価値の向上と資本市場における財務情報の国際的な比較可能性の向上を目的に、当期末（2019年3月期）から国際会計基準（IFRS）に従って連結計算書類（連結業績）を作成しております。

当期の連結業績については、豪雨・台風等の自然災害、主原料価格の上昇や市況原料・資材費・物流費の高騰等のコストアップ、当社及びグループ会社の在庫評価差影響等が大きかったものの、全社を挙げた設備・操業安定化対策の推進やコスト改善の着実な実行に加え、2018年度上期における海外市況の上昇等を中心とした鋼材価格の改善や製鉄以外の事業部門の収益改善等により、売上収益は6兆1,779億円、事業利益は3,369億円、親会社の所有者に帰属する当期利益は2,511億円となりました。

当期の各事業部門の売上収益及び事業利益は、以下のとおりです。

【各事業部門の売上収益及び事業利益】

(単位 億円)

	製鉄	エンジニアリング	ケミカル&マテリアル	システムソリューション	調整額	合計
売上収益	54,545	3,567	2,470	2,675	△1,478	61,779
事業利益	2,746	94	250	265	11	3,369

また、当期の単独業績については、売上高は3兆5,622億円、営業利益は251億円、経常利益は1,123億円、当期純利益は1,453億円となりました。

【資産、負債及び資本】

当期末の連結総資産は、山陽特殊製鋼(株)・オバコ社の子会社化等による営業債権及びその他の債権の増加（1,362億円）、棚卸資産の増加（1,672億円）、有形固定資産の増加（1,228億円）に対し、投資有価証券の公正価値の減少や売却を主因とした非流動資産のその他の金融資産の減少（1,949億円）等により、前期末（7兆7,561億円）から2,933億円増加し8兆495億円となりました。

負債については、有利子負債が2兆3,692億円と前期末（2兆1,577億円）から2,114億円増加したこと等があり、前期末（4兆2,312億円）から2,109億円増加し4兆4,421億円となりました。

資本については、親会社の所有者に帰属する当期利益2,511億円による増加、配当金の支払いによる減少（707億円）、株式交換等による自己株式の処分等による増加（733億円）に加え、その他の

包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の公正価値の減少（866億円）、在外営業活動体の換算差額の減少（605億円）等により、前期末（3兆5,248億円）から824億円増加し3兆6,073億円となりました。なお、当期末の親会社の所有者に帰属する持分は3兆2,307億円となり、親会社の所有者に帰属する持分に対する有利子負債の比率（D/Eレシオ）は0.73倍となりました。

【**剰余金の配当**】

当社は、業績に応じた利益の配分を基本として、企業価値向上に向けた投資等に必要な資金所要、先行きの業績見通し、連結及び単独の財務体質等を勘案しつつ、第2四半期末及び期末の剰余金の配当を実施する方針と致しております。

「業績に応じた利益の配分」の指標としては、連結配当性向年間30%程度を目安と致します。

なお、第2四半期末の剰余金の配当は、中間期業績及び年度業績見通しを踏まえて判断することとしております。

剰余金の配当については、上記方針に従い、第2四半期末の配当として、1株につき40円の配当を実施致しました。期末の配当についても、同方針に従い、第3四半期決算発表時（2019年2月6日）に公表致しましたとおり、1株につき40円（年間配当金としては、1株につき80円、連結配当性向28.4%）とさせていただきたく存じます。

【**今後の経営課題**】

(次期の見通し)

世界経済は、中国政府が各種政策による景気の下支えに注力していることに加え、米国では引き続き景気が底堅く推移すると想定されること等により、総じて緩やかな成長を維持するものと期待されます。日本経済は、雇用環境の改善が継続し、回復基調が続くと見込まれます。

国内の鉄鋼需要及び市況については、引き続き堅調に推移すると見込まれます。海外の鉄鋼需要及び市況については、足下では市況が堅調に推移しているものの、中国政府の景気対策の成否や米中通商問題の動向等による景気の下振れリスクがあることから、今後の動きを引き続き注視していく必要があります。

2019年度の業績見通しについては、再生産可能な適正価格の実現に向けた継続的な取組みに加え、主原料価格の上昇や市況原料・資材費・物流費等のコストアップ影響も踏まえた鋼材価格の改善について、需要家の皆様と交渉中であること等から、現時点では当社として合理的な算定・予想を行うことができません。

従いまして、業績予想については未定とし、合理的な算定が可能となった時点で速やかに開示致します。

当社グループは、2020年中期経営計画の実行を通じ、国内マザーミルの「つくる力を鍛え」続けるとともに、ITの急速な進歩、自動車の車体軽量化・高強度化ニーズの高まりやEV等の新エネルギー車の普及等、社会や産業の大きな変化の「メガトレンドを捉え」、当社の強みである技術力、コスト競争力、グローバル対応力をさらに磨いて「鉄を極める」ことで、総合力世界No.1の鉄鋼メーカーに向けて進化を続けてまいります。

2018年度の連結業績は一定の水準を確保できたものの、当社単独の業績はこの数年間低水準が継続しており、収益基盤の立直しとその強化が必須と認識しております。高度経済成長期に開業した製鉄所の多くが操業開始から半世紀を迎え、従業員の世代交代も進展しているなか、当社は「第2の創業期」とも言うべき大きな構造改革を乗り越え、事業として再生産可能な収益基盤の再構築を図っていく所存です。

具体的には、「つくる力」の再構築と「売る力」の強化を柱に、中期経営計画で掲げた諸施策を着実に実行することに加え、資産圧縮対策の積増しや設備投資の一層の効率化を通じて同計画を補強し、収益基盤のさらなる強化に向けた抜本的対策を推進してまいります。

なお、昨年の定時株主総会において株主の皆様に御承認をいただきましたとおり、本年4月、当社は商号を「日本製鉄株式会社（英文：NIPPON STEEL CORPORATION）」に変更致しました。日本を発祥とするグローバルな鉄鋼メーカーとして、多様なDNAを受け入れつつ未来に向かい、世界で成長を続けてまいります。

株主の皆様におかれましては、なにとぞ、以上の諸事情を御賢察のうえ、今後ともよろしく御支援を賜りますようお願い申しあげます。

(御参考) 2020年中期経営計画の進捗

当社グループは、「2020年中期経営計画」において、「社会・産業の変化に対応した素材とソリューションの提供」、「グローバル事業展開の強化・拡大」、「国内マザーミルの『つくる力』の継続強化」、「鉄鋼製造プロセスへの高度ITの実装」及び「持続可能な社会の実現への貢献(SDGs)」を当社が取り組むべき課題と捉え、諸施策を推進してまいりました。

凡例: ★ 実行済み ☆ 予定

1. 社会・産業の変化に対応した素材とソリューションの提供

テーマ	～2017年度	2020年中期経営計画			
		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度～
鉄の軽量化・マルチマテリアル化への対応 軽量化や小型化、信頼性向上等のニーズを背景に、素材に求められる特性が多様化・高度化するなか、お客様ニーズの変化に対応した素材開発及び利用加工技術等のソリューション提供を拡大しております。		★自動車材料企画室設置 ★材料ソリューション研究部設置	★日鉄ケミカル&マテリアル(株)発足 ★NSafe®-AutoConcept発表		

2. グローバル事業展開・国内の事業再編

案件	～2017年度	2020年中期経営計画			
		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度～
エッサー尔斯チール社の共同買収 (アルセロールミッタル社(AM社)と共同買収)	★AM社と基本契約締結 ★AM社が落札者に決定 →共同買収手続き中				
日新製鋼(株)の完全子会社化 ステンレス事業の再編・強化 ・ステンレス鋼板事業の再編・強化 ・溶接ステンレス鋼管事業の再編・強化	★子会社化	★完全子会社化 ★日鉄ステンレス(株)発足 ★日鉄ステンレス鋼管(株)発足			
特殊鋼事業の再編・強化 ・オバコ社の買収 ・山陽特殊製鋼(株)の子会社化		★完全子会社化 ★山陽特殊製鋼(株)による完全子会社化 ★子会社化			

3. 国内マザーミルの「つくる力」の継続強化

		2020年中期経営計画				
案件		～2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度～
高炉・製鋼	和歌山製鉄所 ・高炉新鋭化 ・日鉄スチール(株)製鋼工場休止			★第5高炉休止、新第2高炉稼働 ☆休止予定		
	八幡製鉄所 *鉄源設備の集約 ・新鋭連続鋳造設備(戸畠地区) ・小倉第2高炉・製鋼工場休止 (小倉地区)			☆稼働予定		☆休止予定
	室蘭製鉄所 ・北海製鉄㈱第2高炉改修					☆完工予定
コークス	君津製鉄所 ・第5コークス炉リフレッシュ			★稼働		
	室蘭製鉄所 ・北海製鉄㈱第5コークス炉 リフレッシュ				☆稼働予定	
	名古屋製鉄所 ・第3コークス炉リフレッシュ					☆稼働予定
鋼管	君津製鉄所(東京地区) ・シームレス钢管工場休止				☆休止予定 和歌山製鉄所(海南地区)へ 生産集約	
	鹿島製鉄所 ・大径管工場休止				☆休止予定 君津製鉄所へ生産集約	

4. 鉄鋼製造プロセスへの高度ITの実装

		2020年中期経営計画				
テーマ		～2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度～
高度ITの実装 AIやIoTを含む高度ITの積極的な導入により、安全かつ競争力のある製造現場づくり、予防保全による安定生産や品質向上、業務の高度化等の実現を目指しております。	★高度IT活用推進室設置		★インテリジェントアルゴリズム研究センター設置	★「安全見守り」の全社展開開始 (スマートフォンを使った現場作業者の安全サポート)	★NS-DIG®導入 (データ解析、AI開発のプラットフォーム)	

5. 持続可能な社会の実現への貢献 (SDGs)

テーマ	～2017年度	2020年中期経営計画			
		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度～
持続可能な社会の実現への貢献 (SDGs) 当社グループは、「常に世界最高の技術とものづくりの力を追求し、優れた製品・サービスの提供を通じて、社会の発展に貢献する」ことを企業理念に掲げ、鉄づくりを通して、持続可能な社会の実現に向けてさまざまな取組みを推進しております。		<ul style="list-style-type: none"> ★鉄のライフサイクルでエコを考えるLCA動画の制作 ★ESG投資のための株価指数の構成銘柄に採用 (FTSE 4Good Index Series, FTSE Blossom Japan Index) ★プラスチックリサイクル累計300万トン達成 ★24時間対応可能保育所を広島に設置 (大分、君津、八幡、名古屋に続き5カ所目) ★テレワーク制度の試行実施 ★定年年齢65歳への引上げに向けた制度検討開始 			

6. 収益・財務体質目標、株主還元の進捗状況

	2018年度 (実績)	2020年度 (目標)
ROS (売上収益事業利益率)	5.5%	10%程度
ROE (親会社所有者帰属持分当期利益率)	7.9%	10%程度
D/Eレシオ (親会社の所有者に帰属する持分に対する有利子負債の比率)	0.73	0.7程度
コスト改善（単独）	440億円	※年率1,500億円
連結配当性向	28.4%	30%程度目安

※ 2018年度～2020年度の3カ年累計

(2)資金調達の状況

当期において重要な増資及び社債の発行による資金調達は行っておりません。

(3)設備投資の状況

区分	件名	
当期に完成した主要設備投資	当社 和歌山製鐵所	第2高炉・製鋼設備改修及び拡充
	当社 君津製鐵所	第5コークス炉改修（付帯設備を含む）
当期継続中の主要設備投資	当社 八幡製鐵所	第3連続鋳造設備新設（付帯設備を含む）
	当社 名古屋製鐵所	第3コークス炉改修（付帯設備を含む）
	北海製鉄(株)	第2高炉改修

(注) 第93期の事業報告において記載した「日鉄住金鋼鐵和歌山(株) 第2高炉・製鋼設備改修及び拡充」は、2018年4月1日に当社が日鉄住金鋼鐵和歌山(株)を吸収合併したことにより、当期は当社和歌山製鐵所の設備として記載しております。

(4)事業の譲渡等の状況

当社は、2018年4月1日に、当社を存続会社、日鉄住金鋼鐵和歌山(株)を消滅会社とする吸収合併を行いました。

当社は、2018年6月1日に、オバコ社の株式の全部を取得し、同社を完全子会社と致しました。

当社は、2019年1月1日に、当社を完全親会社、日新製鋼(株)を完全子会社とする株式交換を行いました。

当社は、2019年3月28日に、山陽特殊製鋼(株)が実施した第三者割当増資を引き受けることにより、同社を子会社と致しました。また、当社は、同日、山陽特殊製鋼(株)に対し、当社が保有するオバコ社のすべての株式を譲渡致しました。これにより、現在、オバコ社は山陽特殊製鋼(株)の完全子会社となっております。

(5)財産及び損益等の状況の推移

国際会計基準（IFRS）に基づく当期及び過去の財産及び損益等の状況

区分	事業年度	第93期	第94期 (当期)
生産高			
粗鋼	(万トン)	4,702	4,784
売上収益	(億円)	57,129	61,779
(内、海外売上収益)		(19,837)	(21,247)
事業利益	(億円)	2,887	3,369
親会社の所有者に 帰属する当期利益	(億円)	1,808	2,511
資産合計	(億円)	77,561	80,495
親会社の所有者に 帰属する持分	(億円)	31,369	32,307
基本的1株当たり当期利益		204円87銭	281円77銭
1株当たり親会社所有者 帰属持分		3,554円21銭	3,509円72銭
1株当たり配当額		70円	※80円
(内、1株当たり中間配当額)		(30円)	(40円)
連結配当性向	(%)	34.2	※28.4

(注1) 第94期から、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準（IFRS）に従って連結計算書類を作成しております。

(注2) 第93期の諸数値については、参考として記載しております。

(注3) 粗鋼生産高は、当社の生産高に連結子会社の生産高を加えた数値です。

(注4) 事業利益とは、持続的な事業活動の成果を表し、当社グループの業績を継続的に比較・評価することに資する連結経営業績の代表的指標であり、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費並びにその他費用を控除し、持分法による投資利益及びその他収益を加えたものです。その他収益及びその他費用は、受取配当金、為替差損益、固定資産除却損等から構成されております。

(注5) ※印は、第95回定時株主総会において、期末の剰余金配当議案が原案どおり可決された場合の数値です。

日本基準に基づく過去の財産及び損益等の状況

区分	事業年度	第91期	第92期	第93期
生産高				
粗鋼	(万トン)	4,472	4,536	4,702
売上高	(億円)	49,074	46,328	56,686
(内、海外売上高)		(19,038)	(16,769)	(19,600)
経常利益	(億円)	2,009	1,745	2,975
親会社株主に帰属する当期純利益	(億円)	1,454	1,309	1,950
総資産	(億円)	64,250	72,619	75,924
純資産	(億円)	30,090	32,910	35,155
1株当たり当期純利益		158円71銭	147円96銭	221円00銭
1株当たり純資産額		3,074円28銭	3,340円21銭	3,563円80銭
当社1株当たり配当額		18円	45円	70円
(内、1株当たり中間配当額)		(3円)	(—)	(30円)
連結配当性向 (%)		28.4	30.4	31.7

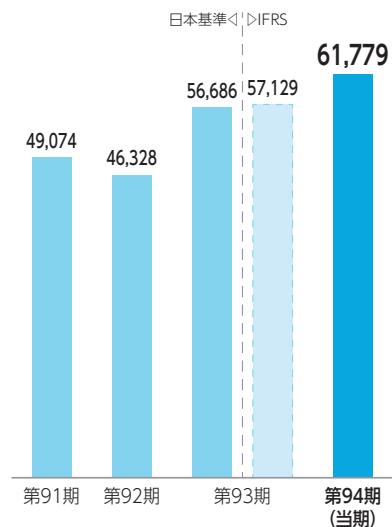
(注1) 粗鋼生産高は、当社の生産高に連結子会社の生産高を加えた数値です。

(注2) 2015年10月1日をもって、10株を1株とする株式併合を実施したため、第91期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

(注3) 当社は、2015年10月1日をもって、10株を1株とする株式併合を実施しております。第91期の1株当たり配当額の記載は、中間配当額3円と期末配当額15円の合計値としております。なお、当該株式併合を踏まえて換算した場合、中間配当は30円となりますので、期末配当額15円を加えた年間配当額を1株につき45円として、同期の連結配当性向(28.4%)を算定しております。

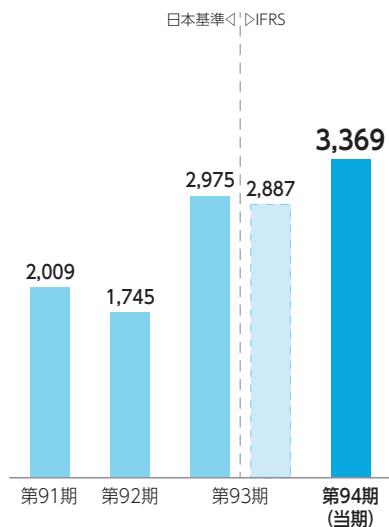
売上高／売上収益

(億円)



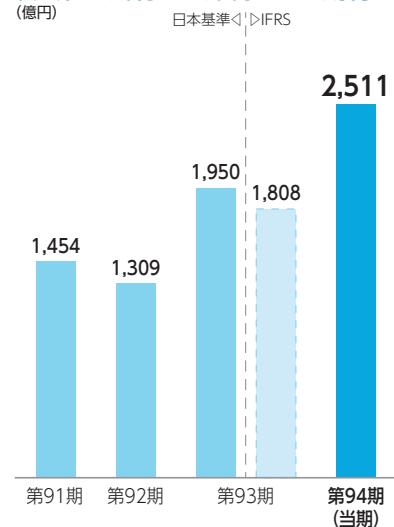
経常利益／事業利益

(億円)



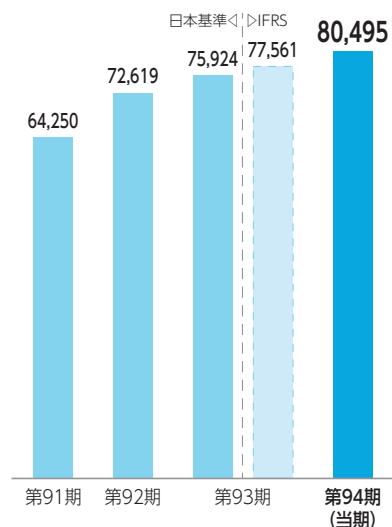
親会社株主に帰属する当期純利益／ 親会社の所有者に帰属する当期利益

(億円)



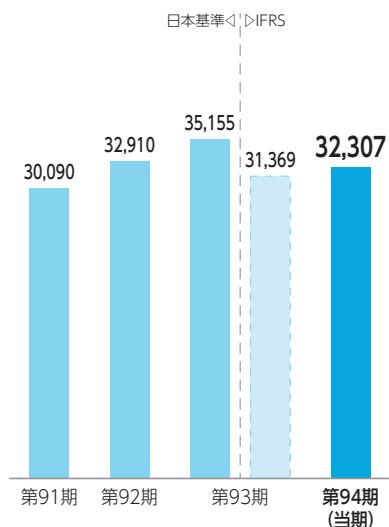
総資産／資産合計

(億円)



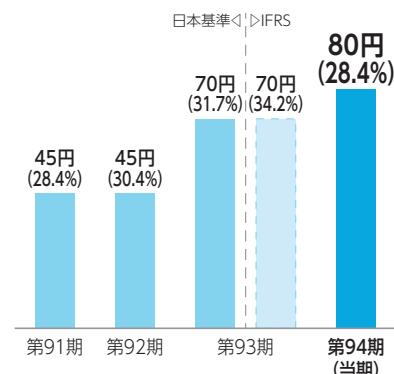
純資産／親会社の所有者に帰属する持分

(億円)



1株当たり配当額及び連結配当性向

(注)



(注1) 第91期については、2015年10月1日をもって、10株を1株とする株式併合を実施したため、期首に当該株式併合が行われたと仮定し、算定しております。

(注2) 第94期については、第95回定期株主総会において、期末の剰余金配当議案が原案どおり可決された場合の額及び数値です。

(6) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

事業区分	主要製品等		
製鉄事業	鋼材	条鋼	鋼片、軌条、鋼矢板、H形鋼、その他形鋼、棒鋼、バーインコイル、普通線材、特殊線材
		鋼板	厚板、中板、熱延薄板類、冷延薄板類、ブリキ、ティンフリースチール、亜鉛めっき鋼板、その他金属めっき鋼板、塗装鋼板、冷延電気鋼帶
		钢管	継目無钢管、鍛接钢管、電縫钢管、電弧溶接钢管、冷けん钢管、めっき钢管、被覆钢管
		交通産機品	鉄道車両部品、型鍛造品、鍛造アルミホイール、リターダ、環状圧延品、鍛鋼品
		特殊鋼	ステンレス鋼、機械構造用炭素鋼、構造用合金鋼、ばね鋼、軸受鋼、耐熱鋼、快削鋼、ピアノ線材、高抗張力鋼
	鋼材 二次製品	スチール・合成セグメント、NS-BOX、メトロデッキ、パンザーマスト、制振鋼板、建築用薄板部材、コラム、溶接材料、ドラム缶、ボルト・ナット・ワッシャー、線材加工製品、油井管付属品、建築・土木建材製品	
		銑鉄・鋼塊他	製鋼用銑、鋳物用銑、鋼塊、鉄鋼スラグ製品、セメント、鋳物用コークス
	製鉄事業に付帯する事業	機械・電気・計装関係機器の設計・整備・工事施工、海上運送、港湾運送、陸上運送、荷役、倉庫業、梱包作業、材料試験・分析、作業環境測定、技術情報の調査、施設運営管理、警備保障業、原料決済関連サービス、製鉄所建設エンジニアリング、操業指導、製鉄技術供与、ロール	
	その他	チタン展伸材、電力、不動産、サービスその他	
エンジニアリング事業	製鉄プラント、産業機械・装置、工業炉、資源循環・環境修復ソリューション、環境プラント、水道工事、エネルギー設備プラント、化学プラント、タンク、陸上・海底配管工事、エネルギー関連ソリューション、海洋構造物加工・工事、土木工事、建築総合工事、鉄骨工事、トラス、システム建築製品、免震・制振デバイス		
	ケミカル&マテリアル事業		
システムソリューション事業	ピッチコークス、ピッチ、ナフタリン、無水フタル酸、カーボンブラック、スチレンモノマー、ビスフェノールA、スチレン系樹脂、エポキシ系樹脂、無接着剤FPC用銅張積層板、液晶ディスプレイ材料、有機EL材料、UV・熱硬化性樹脂材料、圧延金属箔、半導体用ボンディングワイヤ・マイクロボール、半導体封止材用フィラー、炭素繊維複合材、排気ガス浄化用触媒担体		
	コンピュータシステムに関するエンジニアリング・コンサルティング、ITを用いたアウトソーシングサービスその他の各種サービス		

招集御通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

(7) 主要な工場、研究所、本社・支社・支店及び海外事務所（2019年3月31日現在）

工場	鹿島製鐵所（鹿嶋市）、君津製鐵所（君津市、東京都板橋区）、名古屋製鐵所（東海市）、和歌山製鐵所（和歌山市、海南市、堺市）、広畑製鐵所（姫路市）、八幡製鐵所（北九州市）、大分製鐵所（大分市、光市）、室蘭製鐵所（室蘭市）、釜石製鐵所（釜石市）、尼崎製造所（尼崎市）、製鋼所（大阪市）、直江津製造所（上越市）
研究所	鉄鋼研究所、先端技術研究所、プロセス研究所 (以上富津市、尼崎市、神栖市) 各技術研究部（室蘭、鹿島、君津、名古屋、広畑、八幡、大分各製鐵所所在地）
本社・支社・支店	本社（東京都千代田区） 大阪支社（大阪市） 北海道支店（札幌市）、東北支店（仙台市）、新潟支店（新潟市）、北陸支店（富山市）、茨城支店（水戸市）、名古屋支店（名古屋市、東海市）、中国支店（広島市）、四国支店（高松市）、九州支店（福岡市）
海外事務所	欧州事務所（ドイツ）、北京事務所（中国）、上海事務所（中国）、広州事務所（中国）、ドバイ事務所（アラブ首長国連邦） NIPPON STEEL & SUMITOMO METAL U.S.A., INC.（米国）、 NIPPON STEEL & SUMITOMO METAL Empreendimentos Siderurgicos Ltda.（ブラジル）、 NIPPON STEEL & SUMITOMO METAL Australia Pty. Limited（豪州）、 新日鉄住金諮詢（北京）有限公司（中国）、 PT. NIPPON STEEL AND SUMITOMO METAL INDONESIA（インドネシア）、 NIPPON STEEL & SUMITOMO METAL VIETNAM COMPANY LIMITED（ベトナム）、 NIPPON STEEL & SUMITOMO METAL Southeast Asia Pte. Ltd.（シンガポール）、 NIPPON STEEL & SUMITOMO METAL (Thailand) Co., Ltd.（タイ）、 NIPPON STEEL & SUMITOMO METAL India Private Limited（インド）

(注1) 海外事務所には現地法人を含めております。

(注2) 主要な子会社及びその所在地は、「(9) 重要な子会社等の状況」に記載のとおりです。

(注3) 当社の商号変更に伴い、当社の海外事務所（現地法人）も2019年4月1日以降、順次、商号変更を行っております。

(8)従業員（使用者）の状況（2019年3月31日現在）

①当社グループ

(単位：名)

事業区分	従業員数	
製鉄事業	91,694	[18,774]
エンジニアリング事業	4,616	[631]
ケミカル&マテリアル事業	3,014	[710]
システムソリューション事業	6,472	[49]
合 計	105,796	[20,164]

(注1) 各事業に従事する当社及び子会社の従業員数を記載しております。

(注2) 臨時従業員数は、[] 内に当期の平均を外数で記載しております。

②当社

従業員数	平均年齢	平均勤続年数
26,570名 [4,228名]	37.2歳	15.1年

(注) 臨時従業員数は、[] 内に当期の平均を外数で記載しております。

(9)重要な子会社等の状況（2019年3月31日現在）

〔製鉄事業〕

会社名（本店所在地）	資本金	持株比率	事業の内容
[子会社]	百万円	%	
山陽特殊製鋼(株)（姫路市）	53,800	※50.3	特殊鋼製品の製造販売
日新製鋼(株)（東京都千代田区）	30,000	100.0	普通鋼・ステンレス鋼・特殊鋼の製造販売
日鉄住金鋼板(株)（東京都中央区）	12,588	100.0	亜鉛鉄板・着色亜鉛鉄板・表面処理鋼板・建築材料の製造販売
大阪製鐵(株)（大阪市）	8,769	※60.9	形鋼・棒鋼・鋼片の製造販売
日鉄住金建材(株)（東京都江東区）	5,912	100.0	建築建材・土木建材・着色亜鉛鉄板・製鋼用パウダーの製造販売
日鉄住金鋼管(株)（東京都千代田区）	5,831	100.0	钢管の製造販売
黒崎播磨(株)（北九州市）	5,537	※42.9	耐火物の製造販売、築炉工事
日鉄住金テックスエンジ(株)（東京都千代田区）	5,468	100.0	鉄鋼生産設備等の機械・電気計装・システム・建設に関するエンジニアリング及び整備、操業
新日鐵住金ステンレス(株)（東京都千代田区）	5,000	100.0	ステンレス鋼の製造販売
日鉄住金物流(株)（東京都中央区）	4,000	100.0	海上運送、陸上運送、倉庫業
日鉄住金SGワイヤ(株)（東京都千代田区）	3,634	100.0	線材加工製品の製造販売
ジオスター(株)（東京都文京区）	3,352	※42.0	土木コンクリート製品・金属製品の製造販売
日鉄住金溶接工業(株)（東京都江東区）	2,100	100.0	溶接材料・溶接機器の製造販売
日鉄住金ドラム(株)（東京都江東区）	1,654	100.0	ドラム缶の製造販売
日鉄住金高炉セメント(株)（北九州市）	1,500	100.0	セメント・鉄鋼スラグ製品・生石灰製品の製造販売
日鉄住金セメント(株)（室蘭市）	1,500	85.0	セメントの製造販売
日鉄住金ファイナンス(株)（東京都千代田区）	1,000	100.0	金銭債権の買取等グループファイナンス業務の請負
日鉄住金ステンレス鋼管(株)（古河市）	916	100.0	ステンレス钢管の製造販売
日鉄住金鋼線(株)（関市）	697	51.0	線材二次加工製品の製造販売
日鉄住金環境(株)（東京都中央区）	500	※84.2	水処理設備等の設計施工・運転・維持管理、土木工事の設計施工、環境・化学分析
日鉄住金ボルテン(株)（大阪市）	498	85.0	ハイテンションボルト等の製造販売
日鉄住金スチール(株)（和歌山市）	400	100.0	H形鋼の製造販売

会社名（本店所在地）	資本金	持株比率	事業の内容
NIPPON STEEL AND SUMIKIN TUBOS DO BRASIL LTDA. (ブラジル国リオデジャネイロ州)	2,002 百万レアル	% ※100.0	シームレス鋼管の販売
NS-Siam United Steel Co., Ltd. (タイ国ラヨン県)	13,007 百万タイバーツ	80.2	冷延鋼板・溶融亜鉛めっき鋼板の製造販売
National Pipe Company Limited (サウジアラビア国東部州)	200 百万サウジアラビアリヤル	※51.0	ラインパイプ用鋼管等の製造販売
Standard Steel, LLC (米国ペンシルベニア州)	47 百万米ドル	※100.0	鉄道用車輪・車軸の製造販売
NIPPON STEEL & SUMITOMO METAL U.S.A., INC. (米国ニューヨーク州)	40 百万米ドル	100.0	米国を中心とした北米地域における事業会社への投融資及び情報収集
PT PELAT TIMAH NUSANTARA TBK. (インドネシア国ジャカルタ市)	26 百万米ドル	35.0	ブリキの製造販売
NIPPON STEEL & SUMITOMO METAL (Thailand) Co., Ltd. (タイ国バンコク都)	718 百万タイバーツ	100.0	タイ国を中心としたアジア地域における情報収集
NIPPON STEEL & SUMITOMO METAL Australia Pty. Limited (豪州ニューサウスウェールズ州)	21 百万豪ドル	100.0	豪州における鉱山事業への参画及び情報収集
NIPPON STEEL & SUMIKIN Steel Processing (Thailand) Co., Ltd. (タイ国ラヨン県)	571 百万タイバーツ	※66.5	冷間圧造用鋼線・磨棒鋼の製造販売
Ovako AB (スウェーデン国ストックホルム市)	60 千ユーロ	※100.0	特殊鋼及び二次加工製品の製造販売

会社名（本店所在地）	資本金	持株比率	事業の内容
[持分法適用会社]	百万円	%	
合同製鐵(株) (大阪市)	34,896	※15.2	形鋼・軌条・棒鋼・鋼片・線材製品の製造販売
トピー工業(株) (東京都品川区)	20,983	※20.3	形鋼・棒鋼・自動車産業機械部品の製造販売
共英製鋼(株) (大阪市)	18,515	25.8	棒鋼・形鋼・鋼片の製造販売及び鋼材の加工販売
日鉄住金物産(株) (東京都港区)	16,389	※35.0	鉄鋼・産機・インフラ・繊維・食糧その他の商品の販売及び輸出入業
新日本電工(株) (東京都中央区)	11,026	※20.9	合金鉄・機能材料の製造販売、環境事業、電力事業
日亜鋼業(株) (尼崎市)	10,720	22.6	線材製品・ボルトの製造販売
NSユナイテッド海運(株) (東京都千代田区)	10,300	32.8	海運業
ユニプレス(株) (横浜市)	10,136	16.3	自動車部品の製造販売
(株)大阪チタニウムテクノロジーズ (尼崎市)	8,739	23.9	金属チタン・ポリシリコン・チタン及びシリコンの新用途開発品である高機能材料の製造販売
日本コークス工業(株) (東京都江東区)	7,000	21.7	コークスの製造販売、石炭の販売
日本鋸鍛鋼(株) (北九州市)	6,000	42.0	鋸鋼品・鍛鋼品・鋼塊・鋼片等の製造販売
三晃金属工業(株) (東京都港区)	1,980	※32.0	金属屋根・建築材料等の製造・加工・施工・販売
(株)サンユウ (枚方市)	1,513	※34.5	磨棒鋼・冷間圧造用鋼線の製造販売
日本鐵板(株) (東京都中央区)	1,300	※34.0	鉄鋼製品・金属加工機械・電機・電子機器の販売及び加工業並びに輸出入業
Usinas Siderúrgicas de Minas Gerais S.A.-USIMINAS (ブラジル国ミナスジェライス州)	13,200 百万レアル	※31.2	鉄鋼製品の製造販売
VALLOUREC SOLUÇÕES TUBULARES DO BRASIL S.A. (ブラジル国ミナスジェライス州)	8,688 百万レアル	※15.0	シームレス钢管等の製造
宝鋼新日鐵自動車鋼板有限公司 (中国上海市)	3,000 百万元	50.0	自動車用鋼板の製造販売
武鋼新日鉄(武漢)ブリキ有限公司 (中国湖北省)	2,310 百万元	50.0	ブリキ・ブリキ原板等の製造販売
Jamshedpur Continuous Annealing & Processing Company Pvt. Ltd. (インド国西ベンガル州)	12,330 百万インドルピー	49.0	自動車用冷延鋼板の製造販売
UNIGAL Ltda. (ブラジル国ミナスジェライス州)	584 百万レアル	※30.0	溶融亜鉛めっき鋼板の製造
Companhia Nipo-Brasileira De Pelotizacao (ブラジル国エスピリトサント州)	432 百万レアル	※33.0	ペレット製造設備の保有・リース
広州太平洋馬口鐵有限公司 (中国広東省)	36 百万米ドル	25.0	ブリキの製造販売

[エンジニアリング事業]

会社名（本店所在地）	資本金	持株比率	事業の内容
[子会社] 新日鉄住金エンジニアリング(株) (東京都品川区)	百万円 15,000	% 100.0	産業機械・装置、鋼構造物等の製造販売、建設工事の請負、廃棄物処理・再生処理事業、電気・ガス・熱等供給事業

[ケミカル＆マテリアル事業]

会社名（本店所在地）	資本金	持株比率	事業の内容
[子会社] 日鉄ケミカル＆マテリアル(株) (東京都千代田区)	百万円 5,000	% 100.0	石炭化学製品、石油化学製品、電子材料、半導体・電子部品用材料・部材、炭素繊維・複合材、金属加工品の製造販売

[システムソリューション事業]

会社名（本店所在地）	資本金	持株比率	事業の内容
[子会社] 新日鉄住金ソリューションズ(株) (東京都中央区)	百万円 12,952	% 61.3	コンピュータシステムに関するエンジニアリング・コンサルティング、ITを用いたアウトソーシングサービスその他の各種サービス

(注1) ※印は子会社保有の株式を含んでおります。

(注2) 黒崎播磨(㈱)、ジオスター(㈱)及びPT PELAT TIMAH NUSANTARA TBK.は、当社グループの持分が100分の50以下ですが、実質的に支配しているものと判断し、子会社として連結しております。

(注3) 合同製鐵(㈱)、ユニプレス(㈱)及びVALLOUREC SOLUÇÕES TUBULARES DO BRASIL S.A.は、当社グループの持分が100分の20未満ですが、実質的に重要な影響力を有しているものと判断し、関連会社として持分法を適用しております。

(注4) 日本鍛鋼(㈱)は、2020年3月31日をもって解散し、清算手続きへ移行する予定です。

(注5) 当社の商号変更に伴い、当社の国内外グループ各社も2019年4月1日以降、順次、商号変更を行っております。

(10) 主要な借入先及び借入額 (2019年3月31日現在)

(単位 億円)

借入先	借入額
(株)三井UFJ銀行	3,859
(株)三井住友銀行	3,544
(株)みずほ銀行	3,491
三井住友信託銀行(㈱)	1,587
農林中央金庫	937

(1) 剰余金の配当等の決定に関する方針

① 剰余金の配当等

当社は、業績に応じた利益の配分を基本として、企業価値向上に向けた投資等に必要な資金所要、先行きの業績見通し、連結及び単独の財務体質等を勘案しつつ、第2四半期末及び期末の剰余金の配当を実施する方針と致しております。

「業績に応じた利益の配分」の指標としては、連結配当性向年間30%程度を目安と致します。

なお、第2四半期末の剰余金の配当は、中間期業績及び年度業績見通しを踏まえて判断することとしております。

期末の剰余金の配当については、従前どおり定時株主総会の決議によることとし、これ以外の剰余金の配当・処分等（第2四半期末の剰余金の配当を含む。）については、機動性を確保する観点等から、定款第36条の規定に基づき取締役会の決議によることと致します。

② 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得については、機動性を確保する観点から、定款第36条の規定に基づき取締役会の決議によることと致します。取締役会においては、機動的な資本政策等の遂行の必要性、財務体質への影響等を考慮したうえで、総合的に判断することと致しております。

(2) その他

第二次世界大戦中に日本製鐵(株)で働いていたと主張する韓国人元徴用工4名が、韓国において当社を被告として提起した損害賠償請求訴訟に関し、2018年10月30日、韓国大法院（最高裁判所）は、当社の上告を棄却（当社敗訴）する判決（原告4名に対し合計4億ウォン（約4千万円）及び遅延利息の支払いを命ずるもの）を下しました。

また、上記訴訟を含む韓国におけるいわゆる徴用工訴訟に関し、当社の韓国国内の資産（当社が保有するPosco-Nippon Steel RHF Joint Venture Co., Ltd.株式の一部）が差押えを受けております。

当社は、日韓両国政府間の外交交渉の状況等も踏まえ、適切に対応致します。

2. 株式及び新株予約権等に関する事項

(1) 株式に関する事項 (2019年3月31日現在)

①発行可能株式総数	2,000,000,000株
②発行済株式の総数	950,321,402株 (内、自己株式の数 28,297,739株)
③株主数	453,253名
④上位10名の株主	

株主名	持株数	持株比率
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	48,028 千株	% 5.2
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	46,976	5.1
日本生命保険(相)	24,532	2.7
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口5)	18,034	2.0
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口9)	16,537	1.8
住友商事(株)	16,239	1.8
(株)三井住友銀行	14,647	1.6
明治安田生命保険(相)	14,064	1.5
(株)三菱UFJ銀行	13,957	1.5
JP MORGAN CHASE BANK 385151	12,621	1.4

(注1) 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式の数を控除したうえで計算しております。

(注2) (株)三井住友銀行は、上記以外に当社株式6,638千株（持株比率0.7%）を退職給付信託設定しております。

(2) 新株予約権等に関する事項 (2019年3月31日現在)

該当事項はありません。

3. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主や取引先をはじめとするすべてのステークホルダーの負託と信頼に応えて、当社グループの健全で持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、当社グループの事業に適したコーポレート・ガバナンスの仕組みを整えております。

製鉄事業を中心とする当社においては、当社事業に精通した取締役を中心とする取締役会が経営の基本方針や重要な業務執行を自ら決定し、強い法的権限を有する監査役が独立した立場から取締役の職務執行を監査する体制が、経営の効率性と健全性を確保し有効であると判断し、監査役会設置会社を採用しております。

経営の健全性の確保にあたっては、当社事業に精通した常勤の監査役と高い識見を有する社外監査役が、当社の会計監査人、内部統制・監査部等と連携し、取締役の職務の執行状況や会社の財産の状況等を日々監査しております。また、当社は、取締役会における多様な視点からの意思決定と経営の監督機能の充実を図るため、企業経営等に関する豊富な経験を有する複数の社外取締役を置いております。

現在、当社の取締役会には、11名の業務執行取締役に加え、業務執行には携わらない3名の社外取締役と7名の監査役（内、社外監査役は4名）が出席しており、取締役会における多角的かつ十分な検討と意思決定の客観性を確保しております。

また、第95回定時株主総会において、第2号議案及び第3号議案が原案どおり可決された後は、業務執行取締役10名、社外取締役3名、監査役7名（内、社外監査役は4名）となる予定です（取締役会全出席者に占める非業務執行役員の割合は2分の1（20名中10名）、社外役員の割合は3分の1超（20名中7名）です。）。

4. 会社役員に関する事項

(1)当期末の体制

地位及び氏名	担当又は主な職業（重要な兼職の状況）
代表取締役会長 宗 岡 正 二	
代表取締役社長 進 藤 孝 生	(一般社団法人日本経済団体連合会 副会長)
代表取締役副社長 橋 本 英 二	グローバル事業推進本部長 各海外事務所（現地法人を含む）担当 (武鋼新日鉄（武漢）ブリキ有限公司 董事長) (一般社団法人日本鉄鋼連盟 副会長)
榮 敏 治	総務、法務、内部統制・監査、業務プロセス改革推進、人事労政、環境、原料担当 (一般社団法人日本鉄源協会 会長) (公益財団法人新日鉄住金文化財団 代表理事)
谷 本 進 治	知的財産、安全推進、防災推進、技術総括、標準化推進、品質保証、設備・保全技術、製銑技術、製鋼技術、エネルギー技術、スラグ・セメント事業推進担当 環境に関する事項につき、榮副社長に協力
中 村 真 一	営業総括、物流、プロジェクト開発、機材調達、各品種事業、支社・各支店担当 各海外事務所（現地法人を含む）に関する事項につき、橋本副社長に協力 (宝鋼新日鐵自動車鋼板有限公司 副董事長)
井 上 昭 彦	技術開発本部長 (一般社団法人日本鉄鋼協会 副会長) (一般財団法人金属系材料研究開発センター 理事長)
宮 本 勝 弘	経営企画、関係会社、財務担当
常務取締役 西 浦 新	钢管事業部長、グローバル事業推進本部VSBプロジェクトリーダー (日鉄住金鋼管(株) 取締役)
飯 島 敦	薄板事業部長、グローバル事業推進本部上海宝山冷延・CGLプロジェクトリーダー、 グローバル事業推進本部インドC.A.P.L.プロジェクトリーダー 営業総括、物流に関する事項管掌 (日鐵住金建材(株) 取締役) (日鐵住金鋼板(株) 取締役) (広州太平洋馬口鐵有限公司 董事) (宝鋼新日鐵自動車鋼板有限公司 董事)
安 藤 豊	知的財産、安全推進、防災推進、技術総括、標準化推進、品質保証、設備・保全技術、製銑技術、 製鋼技術、エネルギー技術、スラグ・セメント事業推進に関する事項管掌 各品種事業に関する事項につき、中村副社長を補佐 物流技術に関する業務につき、飯島常務取締役に協力

地位及び氏名	担当又は主な職業（重要な兼職の状況）
取締役（社外取締役） 大塚 陸毅	東日本旅客鉄道(㈱) 相談役 (電源開発(㈱) 社外監査役 (JXTGホールディングス(㈱) 社外取締役))
藤崎 一郎	(一般社団法人日米協会 会長)
伊岐典子	公益財団法人21世紀職業財団 会長 (日本電気(㈱) 社外取締役)
常任監査役（常勤） 竹内 豊	
吉江 淳彦	
監査役（常勤） 釣部 正人	
監査役（社外監査役） 永易 克典	(株)三菱UFJ銀行 特別顧問 (株)三越伊勢丹ホールディングス 社外取締役 三菱自動車工業(㈱) 社外監査役 キリンホールディングス(㈱) 社外取締役 三菱電機(㈱) 社外取締役 一般社団法人日本経済団体連合会 副会長
大林 宏	大林法律事務所 弁護士 (大和証券(㈱) 社外監査役 (三菱電機(㈱) 社外取締役 日本たばこ産業(㈱) 社外監査役)
牧野 治郎	一般社団法人日本損害保険協会 副会長
東 誠一郎	公認会計士東誠一郎事務所 公認会計士 (関西ペイント(㈱) 社外監査役)

- (注1) 当社は、各社外取締役及び各監査役との間で、会社法第423条第1項の責任について、当該取締役又は監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、2,000万円と同法第425条第1項に定める最低責任限度額とのいずれか高い額を限度とする旨の契約を締結しております。
- (注2) 代表取締役社長進藤孝生氏は、2019年3月25日まで一般社団法人日本鉄鋼連盟副会長に就任しておりました。
- (注3) 社外取締役藤崎一郎氏は、2018年6月22日まで伊藤忠商事(㈱)社外取締役に就任しておりました。
- (注4) 常任監査役竹内豊氏は、当社において財務部長を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者です。
- (注5) 社外監査役東誠一郎氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者です。
- (注6) 当社は、社外取締役大塚陸毅氏の兼職先である東日本旅客鉄道(㈱)と鋼材取引等の関係があります。
- (注7) 当社は、社外監査役永易克典氏の兼職先である(株)三菱UFJ銀行と資金借入等の関係があります。また当社は、同氏の兼職先である三菱自動車工業(㈱)及び三菱電機(㈱)と鋼材取引等の関係があります。
- (注8) 当社は、社外監査役大林宏氏の兼職先である三菱電機(㈱)と鋼材取引等の関係があります。
- (注9) 当社は、社外取締役（大塚陸毅氏、藤崎一郎氏及び伊岐典子氏）並びに社外監査役（永易克典氏、大林宏氏、牧野治郎氏及び東誠一郎氏）の7名全員について、国内の各上場金融商品取引所に対し、独立役員として届け出ております。

(2)当期に係る報酬等の額

役員区分	人数（名）	報酬等の区分	報酬等の額（円）
取締役	19	報酬	935,097,000
内、社外取締役	3	報酬	39,600,000
監査役	7	報酬	210,000,000
内、社外監査役	4	報酬	57,600,000
合 計	26	報酬	1,145,097,000

(注) 上記には、2018年6月26日開催の第94回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役5名を含んでおります。

(3)取締役及び監査役の報酬等の額の決定に関する事項

①方針の内容

当社の「取締役及び監査役の報酬等の額の決定に関する方針」は、以下の(i)及び(ii)のとおりです。

(i)取締役

求められる能力及び責任に見合った水準を勘案して役位別に基準額を定め、これを当社の連結の業績に応じて一定の範囲で変動させ、株主総会で承認を得た限度額の範囲内で各取締役に係る月例報酬の額を決定することとしております。

(ii)監査役

役位及び常勤・非常勤の別に応じた職務の内容を勘案し、株主総会で承認を得た限度額の範囲内で各監査役に係る月例報酬の額を決定することとしております。

上記の方針のもと、取締役の報酬は、月例報酬のみで構成し、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上のためのインセンティブを付与すべく全額業績連動型とし、連結の業績に応じた変動については、当社の連結当期損益及び製鉄セグメント事業損益の前年度実績に基づき、中期経営計画との関係も勘案し、決定することとしております。

なお、取締役及び監査役の退職慰労金制度は2006年に廃止しております。また、取締役及び監査役の賞与については、2013年に「取締役及び監査役の報酬等の額の決定に関する方針」から賞与に関する部分を削除しております。

②方針の決定方法

取締役については、会長、社長及び社長が指名する3名の社外役員からなる「役員人事・報酬会議」での検討を経て取締役会決議により、監査役については監査役の協議により、上記①に掲げる方針をそれぞれ定めております。

同会議においては、外部機関による他社役員の報酬水準の調査結果も踏まえ、取締役の報酬体系や役位別の報酬水準の妥当性を含めて、幅広く議論・検討しております。

③報酬等の額の決定に関する手続き

各取締役の具体的な報酬額については、「役員人事・報酬会議」での検討を経て、取締役会で決議することとしております。

各監査役の月例報酬の額については、監査役の協議により、決定することとしております。

(4)社外役員に関する事項

①重要な兼職の状況等

重要な兼職の状況等については、43頁に記載のとおりです。

②主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	大塚 陸毅	同氏は、当期に開催された取締役会17回のうち17回（出席率100%）に出席し、企業経営者としての知見・経験も踏まえた発言を行っております。
取締役	藤崎 一郎	同氏は、当期に開催された取締役会17回のうち17回（出席率100%）に出席し、国際情勢・経済等に関する知見・経験も踏まえた発言を行っております。
取締役	伊岐典子	同氏は、就任以降に開催された取締役会14回のうち14回（出席率100%）に出席し、雇用・労働、多様な人材の活躍促進等に関する知見・経験も踏まえた発言を行っております。
監査役	永易克典	同氏は、当期に開催された取締役会17回のうち16回（出席率94%）に、監査役会18回のうち17回（同94%）に出席し、また、主要な製鉄所等への実地調査を行うなど各部門の業務執行状況について聴取し、これらの場において企業経営者としての知見・経験も踏まえた発言を行っております。
監査役	大林 宏	同氏は、当期に開催された取締役会17回のうち17回（出席率100%）に、監査役会18回のうち18回（同100%）に出席し、また、主要な製鉄所等への実地調査を行うなど各部門の業務執行状況について聴取し、これらの場において法曹としての知見・経験も踏まえた発言を行っております。
監査役	牧野治郎	同氏は、当期に開催された取締役会17回のうち17回（出席率100%）に、監査役会18回のうち18回（同100%）に出席し、また、主要な製鉄所等への実地調査を行うなど各部門の業務執行状況について聴取し、これらの場において行政・財政等に関する知見・経験も踏まえた発言を行っております。
監査役	東 誠一郎	同氏は、当期に開催された取締役会17回のうち17回（出席率100%）に、監査役会18回のうち18回（同100%）に出席し、また、主要な製鉄所等への実地調査を行うなど各部門の業務執行状況について聴取し、これらの場において企業会計に精通している公認会計士としての知見・経験も踏まえた発言を行っております。

③報酬等の総額

社外役員の報酬等の総額については、44頁に記載のとおりです。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 氏名又は名称

有限責任 あずさ監査法人

(注) NIPPON STEEL & SUMITOMO METAL U.S.A., INC.その他一部の子会社は、上記の会計監査人以外の監査法人から監査を受けております。

(2) 会計監査人の報酬等の額及び当該報酬等について監査役会が同意した理由

①報酬等の額	161,000,000円
②当社及び当社子会社が支払うべき監査証明業務の対価としての報酬等の額	1,165,632,000円
③当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	1,178,132,000円

(注1) ①については、会社法上の監査業務と金融商品取引法上の監査業務の報酬が明確に区分されておらず、かつ実質的にも区分できないことから、その合計値を記載しております。

(注2) 当社は、会計監査人に対して、非監査業務として、社債発行に伴う引受事務幹事会社への書簡作成業務等を委託し、その対価を支払っております。

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認した結果、会計監査人の報酬等の額は妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 解任又は不再任の決定の方針

当社は、法令の定めに基づき、相当の事由が生じた場合には監査役全員の同意により監査役会が会計監査人を解任し、また、会計監査人の監査の継続について著しい支障が生じた場合等には監査役会が当該会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、これを株主総会に提出致します。

6. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議内容及び当該体制の運用状況の概要

(1) 内部統制システムの基本方針

当社が業務の適正を確保するための体制として決議した事項は、次のとおりです。

当社は、「日本製鉄グループ企業理念」に基づき、企業価値の継続的な向上を図りつつ、社会から信頼される企業の実現を目指す。また、関連法規を遵守し、財務報告の信頼性と業務の有効性・効率性を確保するため、以下のとおり内部統制システムを整備し、適切に運用するとともに、企業統治を一層強化する観点から、その継続的改善に努める。

1. 当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、取締役会規程その他の規程に基づき、経営上の重要事項について決定を行い、又は報告を受ける。

業務を執行する取締役（「業務執行取締役」）は、取締役会における決定に基づき、各々の業務分担に応じて職務執行を行い、使用人の職務執行を監督するとともに、その状況を取締役会に報告する。

2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会議事録をはじめとする職務執行上の各種情報について、情報管理に関する規程に基づき、管理責任者の明確化、守秘区分の設定等を行った上で、適切に保管する。

また、経営計画、財務情報等の重要な企業情報について、法令等に定める方法のほか、適時・的確な開示に努める。

3. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

各部門長は、自部門における事業上のリスクの把握・評価を行い、組織規程・業務規程において定められた権限・責任に基づき業務を遂行する。

安全衛生、環境・防災、情報管理、知的財産、品質管理、財務報告の信頼性等に関する各リスクについては、当該担当部門（各機能部門）が全社横断的観点から規程等を整備し、各部門に周知するとともに、各部門におけるリスク管理状況をモニタリング等を通じて把握・評価し、指導・助言を行う。

経営に重大な影響を与える事故・災害・コンプライアンス問題等が発生した場合、業務執行取締役は、損害・影響等を最小限にとどめるため、「危機管理本部」等を直ちに招集し、必要な対応を行う。

4. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営計画・事業戦略や設備投資・投融資等の重要な個別執行事項については、経常予算、設備予算、投融資、技術開発等に関するそれぞれの全社委員会及び経営会議の審議を経て、取締役会において執行決定を行う。

取締役会等での決定に基づく業務執行は、各業務執行取締役、各執行役員、各部門長等が遂行する。

5. 当社の使用者の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、自律的内部統制を基本とした内部統制システムを構築・整備する。

各部門長は、各部門の自律的内部統制システムを整備するとともに、法令及び規程の遵守・徹底を図り、業務上の法令違反行為の未然防止に努める。また、法令及び規程遵守のための定期的な講習会の実施やマニュアルの作成・配付等、社員に対する教育体制を整備・充実し、法令違反のおそれのある行為・事実を認知した場合、速やかに内部統制・監査部長に報告する。

内部統制・監査部長は、社全体の内部統制システムの整備・運用状況を確認し、各部門における法令及び規程遵守状況を把握・評価するとともに、法令・規程違反の防止策等の必要な措置を講じる。さらに、これらの内容については、リスクマネジメント委員会に報告するとともに、重要事項については、経営会議及び取締役会に報告する。また、業務遂行上のリスクに関する相談・通報を受け付ける内部通報制度を設置・運用する。

社員は、法令及び規程を遵守し、適正に職務を行う義務を負う。法令違反行為等を行った社員については、就業規則に基づき懲戒処分を行う。

6. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び各グループ会社は、「日本製鉄グループ企業理念」に基づき、各社の事業特性を踏まえつつ、事業戦略を共有し、グループ一体となった経営を行うとともに、業務運営方針等を社員に対し周知・徹底する。当社は、グループ会社の管理に関してグループ会社管理規程において基本的なルールを定め、その適切な運用を図る。

グループ会社は、自律的内部統制を基本とした内部統制システムを構築・整備するとともに、当社との情報の共有化等を行い、内部統制に関する施策の充実を図る。各主管部門は、各グループ会社の内部統制の状況を確認するとともに、必要に応じ改善のための支援を行う。

内部統制・監査部長は、各機能部門と連携し、当社グループ全体の内部統制の状況を把握・評価するとともに、各主管部門及び各グループ会社に対し、指導・助言を行う。

これに基づく具体的な体制は以下のとおりとする。

イ. グループ会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

各主管部門は、各グループ会社における事業計画、重要な事業方針、決算等、当社の

- 連結経営上又は各グループ会社の経営上の重要事項について、各グループ会社に対し報告を求めるとともに、助言等を行う。
- ロ. グループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
各主管部門は、各グループ会社におけるリスク管理状況につき、各グループ会社に対し報告を求めるとともに、助言等を行う。
- ハ. グループ会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
各主管部門は、各グループ会社の業績評価を行うとともに、マネジメントに関する支援を行う。
- 二. グループ会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
各主管部門は、各グループ会社における法令遵守及び内部統制の整備・運用状況につき、各グループ会社に対し報告を求めるとともに、必要な支援・助言等を行う。また、各グループ会社における法令違反のおそれのある行為・事実について、各グループ会社に対し報告を求めるとともに、速やかに内部統制・監査部長に報告する。

7. 監査役の監査に関する事項

当社の取締役、執行役員、部門長及びその他の使用人等は、職務執行の状況、経営に重要な影響をおよぼす事実等の重要事項について、適時・適切に監査役又は監査役会に直接又は内部統制・監査部等当社関係部門を通じて報告するとともに、内部統制システムの運用状況等の経営上の重要事項についても、取締役会、経営会議、リスクマネジメント委員会等において報告し、監査役と情報を共有する。

グループ会社の取締役、監査役、使用人等は、各グループ会社における職務執行の状況、経営に重要な影響をおよぼす事実等の重要事項について、適時・適切に当社の監査役又は監査役会に直接又は内部統制・監査部等当社関係部門を通じて報告する。

当社は、これらの報告をした者に対し、内部通報に関する規程等に基づき、報告したことを理由とする不利な取扱いを行わない。

内部統制・監査部長は、監査役と定期的に又は必要の都度、内部統制システムの運用状況等に関する意見交換を行うなど、連携を図る。また、内部通報制度の運用状況について監査役に報告する。

監査役の職務を補助するため、監査役事務局を設置し、事務局員を配置する。事務局員の取締役からの独立性を確保するため、監査事務に必要な人員を専任配置し、監査役の指示の下で業務を行う。事務局員の人事異動・評価等について、人事労政部長は監査役と協議する。

当社は、監査役の職務執行上必要と認める費用を予算に計上する。また、監査役が緊急又は臨時に支出した費用については、事後、監査役の償還請求に応じる。

(2)運用状況の概要

①運用体制

当社は、当社グループにおける内部統制システムの運用体制として、内部統制企画及び内部監査を担当する内部統制・監査部（専任14名、兼務20名）並びに各分野のリスク管理を担当する機能部門（約700名）を設置しております。また、当社各部門・グループ会社における自律的内部統制活動の企画・推進を担当するリスクマネジメント担当者（当社約150名）並びにリスクマネジメント責任者等（グループ会社約550名）を配置しております。

この体制のもと、以下のとおり内部統制システムを運用しております。

②具体的な運用状況

1) 内部統制計画

当社は、法令改正や経営環境の変化等を踏まえて、毎年3月に当社グループ全体の内部統制年度計画を策定しております。この計画には、基本方針、安全・環境・防災・品質等の機能別計画、内部監査計画及び教育計画が含まれております。これを踏まえ、当社各部門・グループ会社は各自の年度計画を策定致します。

2) 自律的内部統制活動

年度計画に従い、当社各部門・グループ会社は、業務の特性と内在するリスクを踏まえて、自律的に内部統制活動を実施しております。具体的には、業務規程・マニュアル等の整備・教育並びに自主点検・第三者モニタリングの実行及びその結果を踏えた業務の改善等を行います。

事故・災害又は法令違反のおそれのある事実等が発生した場合、当該部門・グループ会社は直ちに内部統制・監査部に報告するとともに、関係部門と連携し、再発防止策等の是正措置を講じております。また、これらの事例を内部統制・監査部が集約し、当社グループ内で共有するとともに、当社各部門・グループ会社が類似リスクの点検を実施しております。

3) 内部監査等

内部監査については、内部統制チェックリスト等の書面による内部統制状況の確認のほか、当社各部門・グループ会社へのモニタリング等を内部統制・監査部及び各機能部門が実施しております。

また、当社は、内部統制を補完する施策として、当社・グループ会社の社員及びその家族、取引先社員等が利用できる内部通報・相談窓口を社内及び外部専門機関に設置・運用しており、2018年度の通報・相談件数は287件でした。このほか、当社及び主要グループ会社において、内部統制に関する社員意識調査アンケートを実施しております。

4) 評価・改善

内部統制・監査部及び各機能部門は、内部統制システムの運用状況を、四半期毎に開催するリスクマネジメント委員会のほか経営会議及び取締役会に報告するとともに、これを四半期毎に開催するリスクマネジメント担当者・責任者会議において各部門・グループ会社とも共有しております。

また、内部統制・監査部は、内部統制活動の実施状況や内部監査の結果等に基づき、年度末時点における内部統制システムの有効性評価結果を取りまとめたうえで、これをリスクマネジメント委員会、経営会議及び取締役会に報告しております。

当社は、これらの評価結果に基づき、内部統制システムの有効性向上に資する改善策を策定し、次年度の内部統制計画に反映しております。

5) 教育・啓発

当社は、新入社員から経営幹部までを対象とした階層別研修等に内部統制に関する講座を設定し、当社及びグループ会社役職員の教育を実施しております。また、内部統制・監査部と当社各部門・グループ会社との対話を通じた内部統制の考え方や職場風土の改善等に関する啓発にも積極的に取り組んでおります。

6) 監査役・会計監査人との連携

内部統制・監査部は、監査役に対し、四半期毎に、内部統制の状況を報告しております。また、監査役が同席するリスクマネジメント委員会においても、報告及び意見交換を行っております。また、監査役事務局とも毎月連絡会を実施するなど、情報共有と連携に努めております。会計監査人との間ではリスクマネジメント委員会の運営状況や財務報告に係る内部統制の評価結果等について定期的に、報告及び意見交換を行っております。

7. 会社の支配に関する基本方針に関する事項

●当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容

当社グループは、常に世界最高の技術とものづくりの力を追求し、優れた製品・サービスの提供を通じて社会の発展に貢献することを企業理念に掲げ、この理念に基づき経営戦略を立案・遂行し、競争力・収益力を向上させることにより、企業価値ひいては株主共同の利益の向上を目指しております。

この企業理念・経営戦略が当社株式の大量買付け行為等によってゆがめられ、当社の存立・発展が阻害されるおそれが生じるなど、企業価値が毀損され、ひいては株主共同の利益が損なわれることのないよう、当社は、必要な措置を講じることと致しております。

当社は、第三者から当社株式の大量買付け行為等の提案（以下、「買収提案」といいます。）がなされた場合、これを受け入れるか否かの最終的な判断は、その時点における株主の皆様に委ねられるべきものと考えております。他方で、買収提案の中には、当社の企業価値や株主共同の利益に対し明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、株主の皆様に当社株式の売却を事实上強要することとなるおそれのあるもの等が含まれる可能性があると考えております。

従って、当社は、第三者から買収提案がなされた場合に株主の皆様にこのような不利益が生じることがないよう、明確かつ透明性の高いルールを備え置き、実際に買収提案がなされた場合には、株主の皆様が必要な情報と相当な検討期間をもって適切な判断（インフォームド・ジャッジメント）を行えるよう環境を整えることが当社取締役会の責務であると考え、『株式の大量買付けに関する適正ルール』（以下、「適正ルール」といいます。）を導入しております。

●基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、株主共同の利益の確保・向上を目的に、適正ルールを2006年3月に取締役会決議をもって導入しておりますが、適正ルール導入から10年が経過した2016年3月に、改めて適正ルールの必要性を確認するとともに、その信頼性・法的安定性を一層高めができるよう、その導入・更新等について事前に株主の皆様の賛同を必要とする仕組みに変更することとし、同年6月24日開催の第92回定時株主総会において、この変更等を反映した適正ルールについて、株主の皆様の御承認をいただきました。御承認をいただいた適正ルールの概要は、以下(1)から(3)のとおりです。

(1) 買収提案者による必要情報の提出と取締役会における検討等

当社取締役会は、当社の株券等を議決権割合で15%以上取得しようとする者（以下、「買収提案者」といいます。）から適正ルールに定める情報（以下、「必要情報」といいます。）がすべて提出された場合、当該買収提案者からの買収提案が当社の企業価値及び株主共同の利益の最大化に資するか否かを検討致します（検討期間は原則12週間）。

(2) 株主意思の確認手続き

当社取締役会は、原則として、上記検討期間の満了後、買収提案を受け入れるか否かを株主の皆様に御判断いただくため、新株予約権の無償割当て（買収提案者に対する措置の発動）の必要性・賛否に関する株主意思の確認手続きを、書面投票又は株主意思確認総会により行います。

ただし、当社取締役会が必要情報を検討した結果、買収提案が当社の企業価値及び株主共同の利益の最大化に資すると判断した場合は、株主意思の確認手続きには進まず、また、新株予約権の無償割当ても行われません。

(3) 新株予約権の無償割当てがなされる場合

適正ルールに基づく新株予約権の無償割当ては、ア) 株主意思の確認手続きにおいて、株主の皆様が新株予約権の無償割当てに賛同された場合、イ) 買収提案者が裁判例において悪質・濫用的であると例示されたグリーンメイラー等の4類型のいずれかに該当し、その買収提案が株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるものと取締役会が判断した場合、又はウ) 買収提案者が適正ルールに定める手続きを無視したと取締役会が判断した場合に限られます。

なお、当社取締役会は、上記イ) 又はウ) の判断にあたっては、適正ルールの運用に係る当社取締役会の判断の公正性を確保するため、当社の社外取締役又は社外監査役のうち3名の委員で構成する独立委員会から事前に意見を取得し、その意見を最大限尊重致します。

当社の適正ルールは、当社ウェブサイトに掲載しております。

●上記取組みについての取締役会の判断及びその判断に係る理由

適正ルールは、買収提案がなされた場合に、新株予約権の無償割当ての必要性を、株主の皆様に必要な情報と相当な検討期間をもって御判断いただくためのルール及び手続きを定めたものです。適正ルールは、買収提案を受け入れるか否かの最終的な判断を当社株主の皆様に委ねることにより、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上を図る目的のものであり、当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

以上から、当社取締役会は、適正ルールが上記「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」に沿うものであると判断しております。

(注)「適正ルール」の有効期間満了後の取扱いについて

当社は、第95回定時株主総会の終結時に有効期間が満了する適正ルールについては、本年5月9日開催の取締役会において、更新を行わないことを決議しております。

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数については、表示単位未満の端数を切り捨てております。

連結計算書類

■ 連結財政状態計算書 (2019年3月31日現在)

(単位 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産		負債	
流動資産	2,859,211	流動負債	2,200,538
現金及び現金同等物	163,176	営業債務及び その他の債務	1,611,403
営業債権及び その他の債権	968,333	社債、借入金 及びリース債務	515,355
棚卸資産	1,567,116	その他の金融負債	1,017
その他の金融資産	16,915	未払法人所得税等	38,719
その他の流動資産	143,669	その他の流動負債	34,042
非流動資産	5,190,316		
有形固定資産	3,246,669	非流動負債	2,241,622
のれん	52,803	社債、借入金 及びリース債務	1,853,876
無形資産	106,131	その他の金融負債	6,501
持分法で会計処理 されている投資	793,146	退職給付に係る負債	186,755
その他の金融資産	812,668	繰延税金負債	28,253
退職給付に係る資産	82,247	その他の非流動債務	166,235
繰延税金資産	88,357	負債合計	4,442,160
その他の非流動資産	8,292		
		資本	
		親会社の所有者に 帰属する持分	3,230,788
		資本金	419,524
		資本剰余金	393,917
		利益剰余金	2,300,175
		自己株式	△58,831
		その他の資本 の構成要素	176,000
		非支配持分	376,579
		資本合計	3,607,367
資産合計	8,049,528	負債及び資本合計	8,049,528

■ 連結損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位 百万円)

科 目	金 額
売上収益	6,177,947
売上原価	△5,391,493
売上総利益	786,453
販売費及び一般管理費	△568,409
持分法による投資利益	86,411
その他収益	102,606
その他費用	△70,120
事業利益	336,941
災害損失	△22,349
事業再編損	△49,480
営業利益	265,111
金融収益	6,104
金融費用	△22,445
税引前利益	248,769
法人所得税費用	8,809
当期利益	257,579
当期利益の帰属	
親会社の所有者	251,169
非支配持分	6,409

(御参考1) 連結キャッシュ・フロー計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位 百万円)

科 目	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー	452,341
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 381,805
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 42,900
その他	△ 7,328
現金及び現金同等物の増減額	20,306
現金及び現金同等物の期首残高	142,869
現金及び現金同等物の期末残高	163,176

(御参考2) セグメント情報 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位 百万円)

	報告セグメント					合計	調整額	連結合計
	製鉄	エンジニアリング	ケミカル & マテリアル	システムソリューション				
売上収益								
外部顧客への 売上収益	5,408,633	321,346	243,014	204,952	6,177,947	—	—	6,177,947
セグメント間の 内部売上収益 又は振替高	45,902	35,360	4,052	62,550	147,867	△147,867	—	—
計	5,454,536	356,707	247,067	267,503	6,325,814	△147,867	6,177,947	
セグメント利益 <事業利益>	274,672	9,474	25,095	26,576	335,818	1,122	336,941	

(注) 当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。2018年10月に、新日鐵住金化学(㈱)と新日鐵住金マテリアルズ(㈱)が統合し日鐵ケミカル＆マテリアル(㈱)が発足したことにより、従来の「化学」及び「新素材」を統合し、セグメント名を「ケミカル＆マテリアル」としております。

計算書類

貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産		流動負債	
現金及び預金	30,632	買掛金	299,201
売掛金	123,444	短期借入金	224,286
製品	168,579	コマーシャル・ペーパー	105,000
半製品	292,971	1年内償還予定の社債	60,000
仕掛品	4,953	リース債務	723
原材料	241,385	未払金	491,685
貯蔵品	173,389	未払費用	37,114
前払金	59,739	未払法人税等	6,736
前払費用	26,255	前受金	1,408
未収入金	128,784	預り金	391,632
その他	56,558	その他	5,582
貸倒引当金	△1,456		
固定資産		固定負債	
有形固定資産		1,767,073	
建物（純額）	2,003,633	社債	210,000
構築物（純額）	303,424	長期借入金	1,385,880
機械及び装置（純額）	213,395	リース債務	2,313
車両運搬具（純額）	884,830	退職給付引当金	89,753
工具、器具及び備品（純額）	2,575	その他	79,126
土地	56,873	負債合計	3,390,445
リース資産（純額）	436,869		
建設仮勘定	2,698	純資産の部	
無形固定資産		株主資本	1,904,015
特許権及び利用権	102,966	資本金	419,524
ソフトウエア	47,111	資本剰余金	381,838
のれん	878	資本準備金	111,532
リース資産	27,933	その他資本剰余金	270,306
投資その他の資産	18,144	利益剰余金	1,157,265
投資有価証券	155	その他利益剰余金	1,157,265
関係会社株式	2,106,913	固定資産圧縮積立金	25,894
関係会社出資金	535,798	繰越利益剰余金	1,131,370
長期貸付金	1,246,993	自己株式	△54,613
関係会社長期貸付金	99,237	自己株式	△54,613
長期前払費用	1	評価・換算差額等	168,436
線延税金資産	113,092	その他有価証券	167,607
その他	39,526	評価差額金	829
貸倒引当金	64,334	線延ヘッジ損益	829
	9,320	純資産合計	2,072,452
資産合計	5,462,897	負債純資産合計	5,462,897

損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位 百万円)

科 目	金 額
売上高	3,562,226
売上原価	3,277,800
売上総利益	284,425
販売費及び一般管理費	259,310
営業利益	25,114
営業外収益	
受取利息及び配当金	100,732
その他	41,584
営業外費用	
支払利息	13,916
その他	41,196
経常利益	112,319
特別利益	
投資有価証券売却益	41,361
関係会社事業再編益	28,056
特別損失	
設備休止関連損失	8,284
投資有価証券評価損	32,241
災害損失	7,715
関係会社事業再編損	14,659
税引前当期純利益	118,836
法人税、住民税及び事業税	2,285
法人税等調整額	△28,769
当期純利益	145,319

招集御通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書

謄 本

独立監査人の監査報告書

2019年5月10日

日本製鉄株式会社

代表取締役社長 橋本 英二 殿

有限責任あづさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小堀 孝一

業務執行社員 公認会計士 田中 弘隆

指定有限責任社員 公認会計士 蓮見 貴史

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本製鉄株式会社（旧社名 新日鐵住金株式会社）の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、日本製鉄株式会社（旧社名 新日鐵住金株式会社）及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人監査報告書

謄 本

独立監査人の監査報告書

2019年5月10日

日本製鉄株式会社

代表取締役社長 橋本 英二 殿

有限責任あづさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小堀 孝一 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 田中 弘隆 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 蓮見 貴史 印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本製鉄株式会社（旧社名 新日鐵住金株式会社）の2018年4月1日から2019年3月31までの第94期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会監査報告書

謄本

監査報告書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第94期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、次のとおり報告致します。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針及び計画等を定め、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制(以下「内部統制システム」といいます。)の整備・運用状況及び経営計画諸施策の推進状況を重点監査項目として設定し、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針及び計画等に従い、取締役、内部監査担当部門を含む使用人等と緊密な意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
- ① 取締役会、経営会議等に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要文書を閲覧し、本社、製鉄所等において業務及び財産の状況を調査致しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて、子会社から事業の報告を受け、説明を求めました。
 - ② 内部統制システムに関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づく内部統制システムの整備・運用状況については、取締役等の説明を受け、これを精査し、意見を表明致しました。財務報告に係る内部統制については、この他、有限責任あずさ監査法人からも、当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針等については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施していることを確認するとともに、会計監査人からその職務の執行状況、監査の方法及び結果について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制を整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上のように基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討致しました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であり、その運用状況については、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び監査の結果は相當であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び監査の結果は相當であると認めます。

2019年5月14日

日本製鉄株式会社 監査役会

常 任 監 査 役 (常 勤)	竹 内 豊	印
常 任 監 査 役 (常 勤)	吉 江 淳 彦	印
監 査 役 (常 勤)	釣 部 正 人	印
監 査 役 (社 外 監 査 役)	大 林 宏	印
監 査 役 (社 外 監 査 役)	牧 野 治 郎	印
監 査 役 (社 外 監 査 役)	東 誠一郎	印

(注) 社外監査役永易克典は、2019年5月14日の監査役会を欠席致しましたので、本監査報告書に署名押印致しておりません。

以 上

〈メモ欄〉

日本製鉄グループ企業理念

基本理念

日本製鉄グループは、常に世界最高の技術とものづくりの力を追求し、優れた製品・サービスの提供を通じて、社会の発展に貢献します。

経営理念

1. 信用・信頼を大切にするグループであり続けます。
2. 社会に役立つ製品・サービスを提供し、お客様とともに発展します。
3. 常に世界最高の技術とものづくりの力を追求します。
4. 变化を先取りし、自らの変革に努め、さらなる進歩を目指して挑戦します。
5. 人を育て活かし、活力溢れるグループを築きます。

株式事務の取扱いについて

事業年度の末日	毎年3月31日
定時株主総会	毎年6月下旬
同基準日	定時株主総会において権利を行使すべき株主は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記録の議決権を有する株主とします。
剰余金の配当基準日	毎年3月31日、9月30日及びその他取締役会が定める日の最終の株主名簿に記録の株主又は登録株式質権者に対して剰余金の配当をすることができます。
電子公告を掲載するウェブサイト	https://www.nipponsteel.com/
定款及び株式取扱規程	当社ウェブサイトの「株主・投資家情報」に掲載しています。
株主名簿管理人	三井住友信託銀行株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
同事務取扱所 (郵便物送付先・電話照会先)	三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 当社株主様専用ダイヤル 0120-785-401 (フリーダイヤル) 株主名簿管理人代表電話 0120-782-031 (フリーダイヤル)

●住所変更、単元未満株式の買取り・買増しのお申出先

株主様の口座のある証券会社にお申し出ください。

なお、証券会社に口座がないため特別口座が開設されました株主様は、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申し出ください。

●未払配当金の支払い

株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申し出ください。

●単元未満株式の買取り・買増しに係る手数料

別途定める金額（当社ウェブサイトの「株主・投資家情報」に掲載していますので御参照ください。）

第95回定時株主総会会場御案内

2019年6月25日（火曜日）午前10時開催・午前9時開場

会場 ホテルニューオータニ鶴の間（ザ・メイン宴会場階（本館1階））

東京都千代田区紀尾井町4番1号 電話 03-3265-1111（代表）



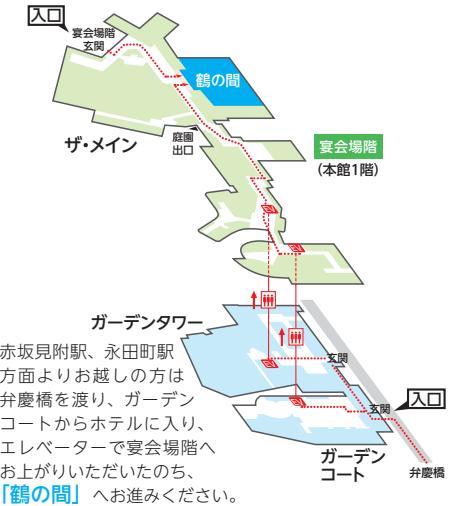
当日御来場の際は、ザ・メイン宴会場階入口（本館1階）又はガーデンコート入口を御利用ください。

会場までの御案内

JR	中央線・総武線	「四ツ谷駅」	麹町口・赤坂口	徒歩10分
M N	東京メトロ丸ノ内線・南北線	「四ツ谷駅」	1番口	徒歩10分
Y	東京メトロ有楽町線	「麹町駅」	2番口	徒歩10分
Z	東京メトロ半蔵門線	「永田町駅」	7番口	徒歩10分
G M	東京メトロ銀座線・丸ノ内線	「赤坂見附駅」	D紀尾井町方面口	徒歩10分

会場（ザ・メイン宴会場階）までの経路

四ツ谷駅、麹町駅方面よりお越しの方はザ・メイン宴会場階玄関よりお入りいただき「鶴の間」へお進みください。



当日御出席の株主様への
お土産の御用意はござい
ません。何卒御理解くだ
さいますようお願い申
しあげます。

お願い

1. 当日は会場周辺道路及び駐車場の混雑が予想されますので、お車での御来場は御遠慮ください。
2. 大きなお手荷物や傘等は、会場内にお持ち込みいただけませんので、クローケにお預けください。

日本製鉄株式会社

〒100-8071 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号

電話 03-6867-4111（代表）

ウェブサイト <https://www.nipponsteel.com/>



ミックス
責任ある木質資源を
使用した紙
FSC® C022915



環境に優しい「植物油イ
ンキ」を使用しています。



見やすいユニバーサルデザインフォントを
採用しています。



News Release

2019年8月1日
日本製鉄株式会社

公募ハイブリッド社債（公募劣後特約付社債）の発行に関するお知らせ

当社は、本日、発行上限を3,000億円とする公募形式によるハイブリッド社債（劣後特約付社債）（以下、本社債）の発行を決定しましたので、下記の通り、お知らせいたします。なお、当社は、本日、発行登録書及び本社債の発行に関する訂正発行登録書を関東財務局長に提出しております。

記

1. 本社債発行の目的及び背景

当社は、「2020年中期経営計画」において取り組むべき中長期の課題の一つとして、「グローバル事業展開の強化・拡大」を掲げております。その中の具体的施策の一つとして、アルセロールミッタル社とインドの一貫鉄鋼メーカーであるエッサー ル スチール社の共同買収を予定しております。同社買収資金の調達等中期経営計画に基づく成長投資と財務健全性の両立に資する資金調達手段として、本社債の発行を決定いたしました。

2. 本社債の特徴

本社債は、資本と負債の中間的な性質を持ち、負債であることから株式の希薄化は発生しない一方、利息の任意繰延、超長期の償還期限、清算手続及び倒産手続における劣後性等、資本に類似した性質及び特徴を有しております。このため、当社では格付機関（株式会社格付投資情報センター、株式会社日本格付研究所及びS&Pグローバル・レーティング・ジャパン株式会社）より資金調達額の50%に対して資本性の認定を受けることを見込んでおります。本社債の概略につきましては、本日付で関東財務局長に提出した発行登録書及び訂正発行登録書をご参照ください。

3. 今後のスケジュール

本社債については、みずほ証券株式会社を事務主幹事として、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、SMBC日興証券株式会社及び大和証券株式会社を共同主幹事として起用し、需要状況や金利動向等を総合的に勘案した上で、2019年9月以降に発行金額等の条件を決定する予定であり、決定次第すみやかにお知らせいたします。

以上

この文書は、当社の公募ハイブリッド社債（公募劣後特約付社債）の発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、一切の投資勧誘又はそれに類似する行為のために作成されたものではありません。また、この文書は、米国における証券の募集行為ではありません。本社債は米国1933年証券法（以下、米国証券法）に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、米国証券法に基づいて証券の登録を行う又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国における証券の公募が行われる場合には、米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。その場合には、英文目論見書は発行会社又は売出しより入手することができます。同文書には発行会社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに発行会社の財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の登録を行うことを予定しておりません。

お問い合わせ先：総務部広報センター 03-6867-2135, 2146, 2977, 3419



News Release

2019年9月6日

日本製鉄株式会社

公募ハイブリッド社債（公募劣後特約付社債）の発行条件決定に関するお知らせ

当社は、2019年8月1日にお知らせしました発行総額を3,000億円とする公募形式によるハイブリッド社債（公募劣後特約付社債）（以下、本社債）に関し、本日、下記の通り、発行条件を決定しましたので、お知らせいたします。なお、当社は、本日、発行登録追補書類を関東財務局長に提出しております。

記

1. 社債の名称	日本製鉄株式会社 第1回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債 (劣後特約付)	日本製鉄株式会社 第2回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債 (劣後特約付)	日本製鉄株式会社 第3回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債 (劣後特約付)
2. 社債の総額	金700億円	金300億円	金2,000億円
3. 各社債の金額	1億円		
4. 社債等振替法の適用	本社債は、その全部について社債、株式等の振替に関する法律（以下、社債等振替法）第66条第2号の定めに従い社債等振替法の規定の適用を受けることとする旨を定めた社債であり、社債等振替法第67条第2項に定める場合を除き、社債券を発行することができない。		
5. 当初利率	年0.71%（注1）	年0.93%（注2）	年1.24%（注3）
6. 償還期限	2079年9月12日		
7. 募集期間	2019年9月6日		
8. 払込期日	2019年9月12日		
9. 募集方法	一般募集		
10. 償還の方法	(1) 満期一括償還 (2) 期限前償還 (3) 買入消却		
11. 期限前償還（注4）	2024年9月12日以降の各利払日に当社の裁量で期限前償還可能。また、払込期日以降に税制事由又は資本性変更事由が生じ、かつ継続している場合は期限前償還可能。	2026年9月12日以降の各利払日に当社の裁量で期限前償還可能。また、払込期日以降に税制事由又は資本性変更事由が生じ、かつ継続している場合は期限前償還可能。	2029年9月12日以降の各利払日に当社の裁量で期限前償還可能。また、払込期日以降に税制事由又は資本性変更事由が生じ、かつ継続している場合は期限前償還可能。
12. 担保	本社債には担保及び保証は付されておらず、また本社債のために特に留保されている資産はない。		
13. 財務上の特約	本社債には財務上の特約は付されていない。		
14. 劣後特約	当社の清算手続、破産手続、更生手続若しくは再生手続又は日本法によらないこれらに準ずる手続において、当社の一般の債務に劣後し、当社普通株式に優先する。		
15. 利払日	毎年3月12日及び9月12日		
16. 利払の繰延ベ	当社の裁量により、利息の支払の全部又は一部を繰り延べることができる。 (強制支払条項付)		

17. 取得格付	株式会社格付投資情報センター A- 株式会社日本格付研究所 A		
18. 資本性	「クラス3、資本性50」(株式会社格付投資情報センター) 「中・50%」(株式会社日本格付研究所) 「中資本性・50%」S&Pグローバル・レーティング・ジャパン株式会社		
19. 引受会社	みずほ証券株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、SMBC日興証券株式会社、大和証券株式会社		
20. 振替機関	株式会社証券保管振替機構		
21. 財務代理人	株式会社三菱UFJ銀行	株式会社みずほ銀行	株式会社三井住友銀行

(注1) 2019年9月12日の翌日から2024年9月12日までは固定利率、2024年9月12日の翌日以降は変動利率（2029年9月12日の翌日及び2044年9月12日の翌日に金利のステップアップが発生）。

(注2) 2019年9月12日の翌日から2026年9月12日までは固定利率、2026年9月12日の翌日以降は変動利率（2029年9月12日の翌日及び2046年9月12日の翌日に金利のステップアップが発生）。

(注3) 2019年9月12日の翌日から2029年9月12日までは固定利率、2029年9月12日の翌日以降は変動利率（2029年9月12日の翌日及び2049年9月12日の翌日に金利のステップアップが発生）。

(注4) 本注4に記載される事項は本社債の証券情報の一部を形成せず、法的又は契約上の義務は生じない。当社は、本社債の満期以前に本社債を償還又は買入消却する場合は、信用格付業者から本社債と同等の資本性が認定される商品により、本社債を借り換えることを想定しているが、発行登録追補書類【募集又は売出しに関する特別記載事項】欄中「本社債の償還及び買入消却時の借り換えに関する制限について」に記載のいずれかの場合においては、本社債と同等の資本性を有する商品による借り換えを見送る可能性がある。

以上

お問い合わせ先：総務部広報センター 03-6867-2135, 2146, 2977, 3419

この文書は、当社の公募ハイブリッド社債（公募劣後特約付社債）の発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、一切の投資勧誘又はそれに類似する行為のために作成されたものではありません。また、この文書は、米国における証券の募集行為ではありません。本社債は米国1933年証券法（以下、米国証券法）に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、米国証券法に基づいて証券の登録を行う又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国における証券の公募が行われる場合には、米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。その場合には、英文目論見書は発行会社又は売出人より入手することができます。同文書には発行会社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに発行会社の財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の登録を行うことを予定しておりません。

吸收合併にかかる事前開示書類の追加開示について

東京都千代田区丸の内三丁目4番1号
日鉄日新製鋼株式会社
代表取締役社長 柳川 欽也

当社は、当社を吸收合併消滅会社、日本製鉄株式会社（以下「日本製鉄」といいます。）を吸收合併存続会社とする吸收合併に関し、2019年10月7日付「吸收合併にかかる事前開示書類」により、会社法第782条第1項及び会社法施行規則第182条に規定する事項を開示いたしましたが、その後、開示した事項の一部に変更が生じましたので、会社法施行規則第182条第1項第6号に基づき、下記のとおり、変更後の当該事項を開示いたします。

なお、本書面では、2019年10月7日付「吸收合併にかかる事前開示書類」において既に開示した内容は記載しておりません。

記

1. 日本製鉄において最終事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

(1) 日本製鉄は ArcelorMittal との間で、2019年12月11日付でインドにおける鉄源一貫製鉄所の運営に関する合弁事業に係る契約を締結し、別紙のとおり、同月16日をもって Essar Steel India Limited（以下「ESIL」といいます。）の共同買収を完了しております。

なお、ESILは、現在、その商号を ArcelorMittal Nippon Steel India Limited に変更しております。

(2) 日本製鉄の鹿島製鉄所、名古屋製鉄所及び広畑製鉄所は、原料市況高・鋼材市況安の状況の継続、市況原料・資材費・物流費等のコストアップ、間接輸出向け国内需要の低迷等により、継続的に赤字を計上しております。

今般、同社において足下の経営環境等も踏まえ、将来キャッシュ・フローを算定した結果、回収可能価額が同所の保有する事業用資産の帳簿価格を下回ったため、同社は、当該事業用資産の帳簿価格を将来キャッシュ・フローの現在価値にまで減額し、固定資産減損損失3,179億円を計上いたしました。

(3) 日本製鉄の保有する関係会社株式のうち、連結子会社である当社の株式について、実質価額が著しく低下したため、同社の個別決算上、減損処理を実施し、関係会社株式評価損747億円を計上いたしました。

2. 当社において最終事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

- (1) 中国において特殊鋼の製造及び販売を行っていた当社子会社である浙江日鉄日新華新頓精密特殊鋼有限公司（浙江省平湖市）が、2019年12月に解散しました。これにより、同社に対する当社の出資金及び貸付金の一部について回収不能となることが予想されるため、当期において90億円程度の損失を計上する見込みであります。
- (2) 今後も厳しい収益環境が予想されるとともに、日本製鉄グループにおける最適生産体制構築の一環として、当社呉製鉄所の一貫休止が決定されたことに伴い、当社の事業用固定資産の回収可能価額が著しく低下したため、当期において700億円超の固定資産減損損失を計上する見通しであります。
- (3) 販売環境悪化に伴う販売数量の低下等に加え、当社呉製鉄所において2019年8月に発生した火災に起因する操業レベルの著しい低下及びコストアップ等の影響により、当期において200億円程度の営業損失を計上する見通しであります。上記のほか、呉製鉄所の火災については、10億円程度の火災損失（特別損失）を別途計上する見込みであります。

3. 債務の履行の見込みに関する事項

当社及び日本製鉄において、最終事業年度の末日以降、上記1及び2の事象が生じたこと等により、当社及び日本製鉄の純資産の額は、2019年10月7日付「吸収合併にかかる事前開示書類」の「7. 債務の履行の見込みに関する事項（会社法施行規則第182条第1項第5号）」に記載の額より減少しましたが、引き続き、本合併後における日本製鉄の資産の額は負債の額を十分に上回る見込みです。

これに加え、日本製鉄の収益状況及びキャッシュ・フローの状況等に鑑みて、同社が本合併により承継し負担することとなる当社の債務については、本合併の効力発生日以降も履行の見込みがあると判断しております。

以上